

マイスポーツを見つけよう!



令和6(2024)年度～令和12(2030)年度



令和6年3月

「墨田区スポーツ推進計画」の策定にあたって

～スポーツの力で、すみだを、もっと、つながるまちに～



スポーツは、心身の健康増進を図り、日々の楽しみや生きがいを与えてくれるだけでなく、ふれあいや仲間づくりにより人々や地域の交流を促進するなど、私達の生活を豊かにしてくれる重要な役割を担っています。

また、自らスポーツをする以外にも、観戦や応援など様々な楽しみ方や関わり方があり、そこから生み出される勇気や感動、一体感は、人とまちを元気にする大きな力を持っています。

昨今の社会状況は、東京2020大会によるスポーツ気運の向上や、共生社会の推進、SDGsなど、刻々と変化しており、時代に即したスポーツ施策により、多くの皆さんと、すみだのスポーツの将来像について、具体的な方向性を共有し、スポーツの力を、地域力に活かしていくことが重要です。

このような状況を踏まえ、墨田区で初めてとなるスポーツを推進していくための計画として、「墨田区スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画は、基本理念である「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ」の実現に向けて、課題や目標、施策、取組を体系的に示すものです。

その中で、スポーツを「する・みる・ささえる」という考え方には、ライフスタイルや興味を持った競技など、自分に合った観点でスポーツに関わり、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが「マイスポーツ」を見つけ、気軽に楽しむことができるようにとの願いがこめられています。

このスポーツ推進計画により、人と人とのつながりが、さらに大きく広がり、すみだの地域力がより一層パワーアップしていくよう、環境づくりを進めていきます。

計画の推進にあたっては、区民の皆様をはじめ、墨田区体育協会や墨田区スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなど、スポーツを支える様々な方々との連携が必要となります。今後とも御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり御尽力を賜りました墨田区スポーツ推進計画策定委員会の皆様をはじめ御関係の皆様方に深く感謝を申し上げます。

令和6(2024)年3月

墨田区長 山本 亨

音声コード

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画の位置付け	6
3 本計画における「スポーツ」の考え方	7
4 本計画とSDGs.....	7
5 計画の期間.....	7
第2章 現状と課題.....	8
1 本区の人口動向.....	8
2 本区のスポーツ施設の状況.....	10
3 アンケート結果からみる状況.....	16
4 本区のスポーツ推進における課題のまとめ.....	29
第3章 計画の理念・目標	34
1 「すみだのスポーツ」の基本理念.....	34
2 本計画における基本目標.....	35
3 本計画における数値目標.....	35
4 施策の体系.....	36
第4章 施策の展開	37
基本目標 1 誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備	37
基本目標 2 障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくり.....	45
基本目標 3 スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり	49
基本目標 4 “すみだ”のスポーツ資源を通じた地域交流の促進.....	53
第5章 計画の実現に向けて.....	58
1 計画の推進体制.....	58
2 計画の進行管理	58
資料編	59
1 用語解説	59
2 墨田区スポーツ推進計画策定委員会.....	63

コラム

- ① 「食」×「運動・スポーツ」～“食”の重要性～..... 39
- ② コロナがきっかけ？～新たなスポーツの楽しみ方～..... 41
- ③ スポーツは世界共通の人類の文化！..... 48
- ④ スポーツも安全第一！～スポーツ・インテグリティ～..... 50
- ⑤ スポーツでつながり、地域課題を解決！..... 51
- ⑥ 誰もが楽しめるスポーツをつくる？～アダプテッド・スポーツ～..... 52
- ⑦ 新たなスポーツの誕生？..... 57

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

● スポーツの意義・価値・可能性

スポーツは、日々の楽しみや生きがい、心身の健康増進のほか、目標を達成する成功体験、活動を通して生まれるふれあいや仲間意識など、様々な形で人々に恩恵をもたらしているものです。また、スポーツの力が及ぶのは個人レベルにとどまらず、人々がともにスポーツに関わることによる地域社会の活性化や、世代・障害の有無を超えた共生社会の推進など、社会全体の視点でも意義があるものです。

スポーツの価値は、いかなる時にあっても変わることなく、地域の様々な課題の解決に寄与するものとされてきましたが、特に、新型コロナウイルスの感染拡大以降、日常生活の制限、運動機会の損失からくる健康への悪影響、また人との接触が避けられることによる社会の分断などが生じていると指摘され、こうした側面からも、スポーツの重要な価値が改めて認識されています。

このように、スポーツは個人として楽しさや喜びを得られるだけでなく、多くの人に楽しさや感動をもたらす、惹きつける力があります。また、スポーツを通じた交流により、顔の見える関係が築かれ、人々がつながり、相互理解が促進されるなど、スポーツには、地域の社会課題解決に資する役割が期待されています。



● スポーツ基本法

国は、スポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」を平成23(2011)年に制定しました。同法の前文では、スポーツについて、以下のように説明されています。

スポーツとは・・・

- ・世界共通の人類の文化である
- ・国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものである
- ・スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である
- ・人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものである
- ・人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである

同法ではスポーツに関し、国及び地方公共団体の責務を明文化しており、地方公共団体については、国の「スポーツ基本計画」(後述)を参酌して、その地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めることとされています。

同法の制定以降、スポーツ基本計画の策定、スポーツ庁の設置などが進められています。

■国・都におけるスポーツ振興の歩み

年	国	都	内容
平成23年	●		スポーツ基本法制定・施行
平成24年	●		スポーツ基本計画策定
		■	東京都障害者スポーツ振興計画策定
平成25年		■	東京都スポーツ推進計画策定
平成27年	●		スポーツ庁の設置
平成29年	●		第2期スポーツ基本計画策定
平成30年		■	東京都スポーツ推進総合計画
令和3年	●	■	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
令和4年	●		第3期スポーツ基本計画

● スポーツ基本計画

国は、スポーツ基本法の規定に基づいて、平成24(2012)年にスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「スポーツ基本計画」を策定しました。この計画は、平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの5年間を計画期間として、「年齢や性別・障害を問わず、広く多くの人々が関心・適性に応じてスポーツに参画することができる環境を整備する」という基本方針が示されました。

その後、平成29(2017)年には、スポーツ基本計画の期間満了に伴い、平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間を計画期間として、「第2期スポーツ基本計画」が策定され、「スポーツで人生が変わる、スポーツで社会を変える、スポーツで世界とつながる、スポーツで未来を創る」という中長期的なスポーツ施策の基本方針が掲げられ、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが示されました。

令和4(2022)年には、令和8(2026)年度までの5年間を計画期間として、「第3期スポーツ基本計画」が策定され、大きく2つのポイントが掲げられました。一つ目は、東京2020オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承や発展、二つ目は、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、以下に示す新たな3つの視点が掲げられました。

第3期スポーツ基本計画における3つの新たな視点

・スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す

・スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る

・スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る



これらの中では、具体的には多様な主体の参加、スポーツを通じた共生社会の実現、住民誰もがスポーツに親しめる「場づくり」等がうたわれています。

また、第3期スポーツ基本計画の具体的な目標としては、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%(障害者は40%)とし、また、1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける(障害者は70%を目指す)こととしています。

● 東京都スポーツ推進総合計画

東京都では、「東京都スポーツ推進総合計画」が平成30(2018)年に策定されています。これは、それ以前に策定された「東京都スポーツ推進計画」、「東京都障害者スポーツ振興計画」を統合したものであり、スポーツ振興全般について、障害のある人に配慮した視点を持って施策を普遍的に展開していくこととされています。

東京都スポーツ推進総合計画では、「本計画における障害者スポーツ振興の考え方」として、障害者スポーツを東京2020大会のレガシーとしていくとともに、障害者スポーツが社会に溶け込んだ東京を創るという決意が示されています。また、障害者スポーツについて以下のような内容が示されています。

障害者スポーツについて(東京都スポーツ推進総合計画)

- 障害者スポーツは、障害のある人が楽しめるようにルールや用具を工夫して行われるものですが、障害のない人も楽しむことができる、いわばユニバーサルなスポーツと言えます。
- 性別や年齢、障害の有無を問わず、全ての人々がスポーツを楽しむことができる社会を実現していくためには、スポーツ振興全般について、バリアフリー化やユニバーサル化といった障害のある人に配慮した視点を持って普遍的に展開していくことが重要です。
- 東京都は、障害者スポーツの未来を見据え、障害者スポーツの更なる振興に取り組むことにより、新たな東京の未来を創っていきます。

同計画では3つの政策目標として「スポーツを通じた健康長寿の達成」「スポーツを通じた共生社会の実現」「スポーツを通じた地域・経済の活性化」が掲げられています。

また、計画全体の数値目標としては、都民(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率を70%(障害者は40%)とするなど、国の計画と同程度となっています。

● 区におけるスポーツ推進

区はこれまで、スポーツ推進について、「墨田区基本計画」において大綱を定め、「墨田区地域力育成・支援計画」に基づいて具体的な施策の展開を図ってきました。この「墨田区地域力育成・支援計画」は、2023(令和5)年には社会状況の変化等を踏まえた見直し・改定を行っており、計画期間は2025(令和7)年度までとなっています。

墨田区基本計画では、すみだのスポーツの目指す姿を以下のように示しています。

墨田区基本計画の内容

【令和7年度に目指しているすみだのスポーツの姿】

スポーツを「する・みる・ささえる」のうち、自分の興味・関心に合った観点でスポーツに関わり、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた仲間づくりや、地域での交流が行われている。



(スポーツを“する”)



(スポーツを“みる”)



(スポーツを“ささえる”)

この姿を実現するために、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる機会を創るなど、全ての区民が生涯を通じてスポーツを楽しみ健康的な生活を送ることができる環境を整えます。

また、環境問題や感染症対策に配慮したスポーツ施設の管理運営を行うほか、計画的な施設の改修・整備を行うことで、誰もが安全・安心に利用でき、身近な場所で気軽に多種目のスポーツが楽しめる場を確保します。

一方、先に述べたようにスポーツには多様な価値があり、近年の社会状況の変化も踏まえたスポーツ推進に係る施策を計画的かつ総合的に講じていくことが求められます。特に、東京2020大会を終えたいま、そのレガシーを受け継ぎ、発展させていくことが必要です。

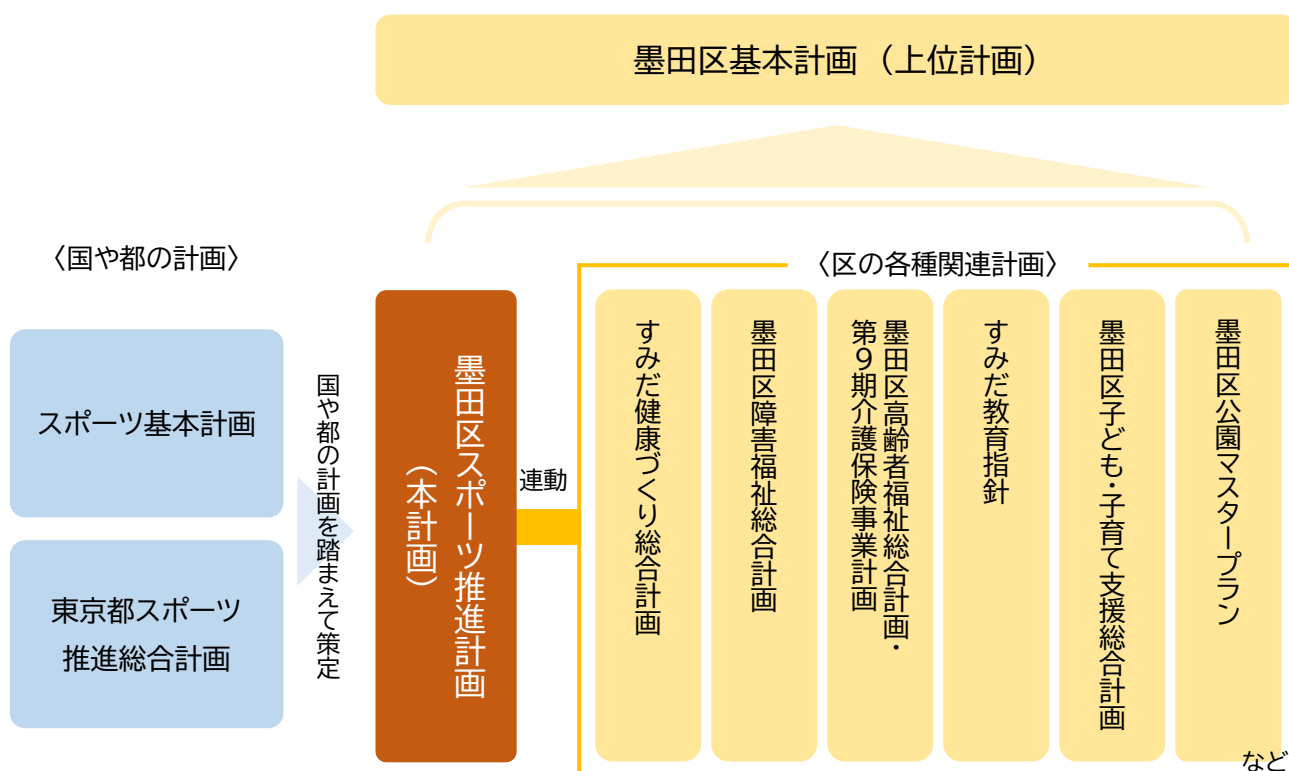
こうした状況の中で、区のスポーツ推進に向けて、新たにスポーツ施策の具体的な方向性を定める計画として、本計画を策定するものです。



2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」と位置付け、国の「スポーツ基本計画」及び都の「東京都スポーツ推進総合計画」を踏まえて策定します。

区に関連計画としては、墨田区基本計画を上位計画とし、当該計画にある「区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる」ことを目指してスポーツの推進を図る基本理念及び施策を具体的に定めた計画とします。また、「すみだ健康づくり総合計画」、「墨田区障害福祉総合計画」、「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」、「すみだ教育指針」、「墨田区子ども・子育て支援総合計画」、「墨田区公園マスタープラン」等の区の各種関連計画と連動した計画とします。



3 本計画における「スポーツ」の考え方

スポーツ(sport)は、ラテン語の「deportare(デポルターレ)」に由来する単語とされています。「deportare」は、「ある物のある場所から他の場所に移す」という意味から派生し、「心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す」、すなわち「気晴らしをする」、「楽しむ」、「遊ぶ」などを意味していました。この言葉が、古フランス語の「desport」を経て、現在の「sport」に至ったとされています。

本計画では「スポーツ」について、スポーツの語源を踏まえ、ルールに基づいて勝ち負けや記録を競うものだけでなく、目的意識を持って自主的に体を動かす活動まで広く捉えます。そのため、ランニングや軽いジョギングはもとより、室内で行う体操・ストレッチや筋力トレーニング、またペットの散歩や意識的な階段利用なども「スポーツ」に含めて考えます。同様に、「障害者スポーツ」についても、パラリンピック実施競技(東京2020パラリンピック競技大会では22競技)などの競技性の高いものだけでなく、障害のある方が障害の種類・程度などに応じて日常的に体を動かす活動まで広く捉えます。

また、本計画では、スポーツは「みんなのもの」と捉えます。性別や年代を問わず取り組めるもの、障害のある方でも取り組めるものなど、様々なスポーツのあり方を視野に入れるとともに、スポーツを通じて生まれる人のつながりや、スポーツが地域の振興に資することにも焦点を当てて考えます。

4 本計画とSDGs

墨田区基本計画においては、当該計画における政策とSDGsのゴールとの関係が整理されており、本計画に関連する範囲としては、政策「生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる」において、SDGsの全17のゴールのうち4つのゴール(下図)と関係することが示されています。スポーツ推進に係る区の個別計画である本計画においても、これらの4つのゴールの内容を踏まえ、本計画に定める施策の推進を通してSDGsのゴールの達成につなげていきます。



5 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和12(2030)年度までの7年間とします。また、社会情勢やスポーツ施策の動向の変化及び本区の基本計画の改定に合わせて見直しを行います。

第 2 章 現状と課題

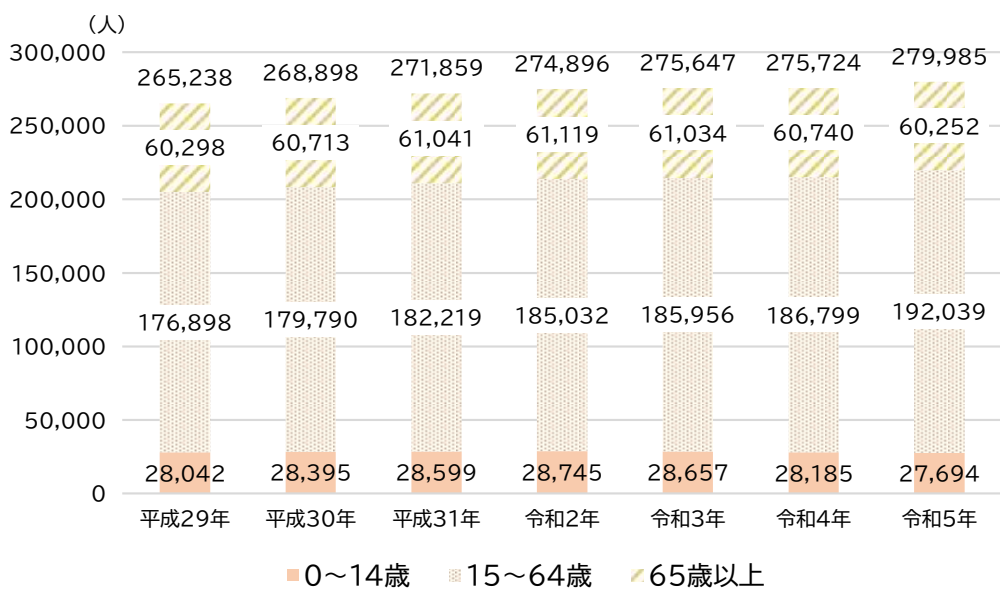


1 本区の人口動向

(1) 年齢3区分別人口の推移

本区では、人口は近年右肩上がりで推移しており、令和5年で279,985人となっています。
年齢3区分別で見ると、0～14歳と65歳以上については、令和2年まで増加していましたが、以降は減少しています。一方、15～64歳人口については増加が続いています。

■ 年齢3区分別人口の推移



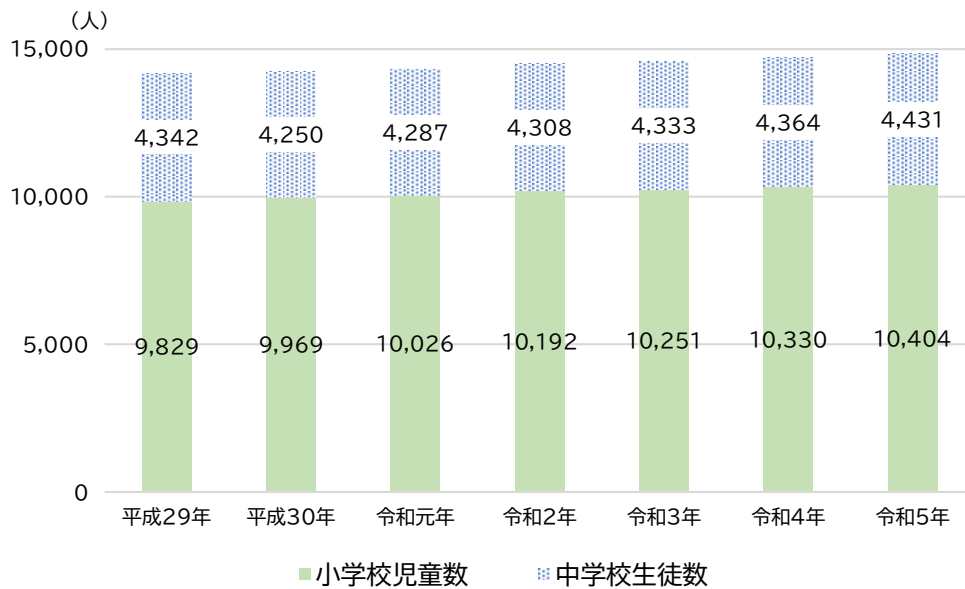
※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)(各年1月1日現在)



(2)児童数・生徒数の推移

本区の公立小中学校における児童数・生徒数をみると、小学校児童数は近年右肩上がりでも推移しており、令和5年で10,404人となっています。中学校生徒数も概ね増加傾向にあり、令和5年で4,431人となっています。

■児童数・生徒数の推移(公立)



※学校基本統計(東京都)(各年5月1日現在)

2 本区のスポーツ施設の状況

(1)屋内スポーツ施設

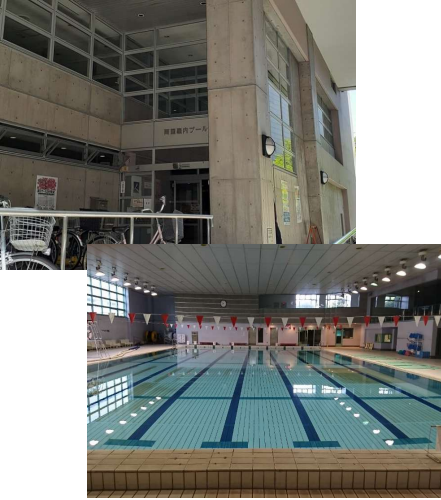
令和6(2024)年3月現在

	施設名	所在地
①	墨田区総合体育館	錦糸4-15-1 錦糸公園内
②	両国屋内プール	横網1-8-1
③	スポーツプラザ梅若	墨田1-4-4
④	すみだスポーツ健康センター	東墨田1-6-1
⑤	墨田区総合運動場	堤通2-11-1
⑥	弓道場	江東橋4-1-3 豎川第一公園内
⑦	立花体育館	立花1-25-10

①墨田区総合体育館

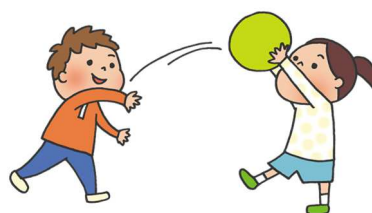
	規模	鉄骨造 地上5階建て 延べ床面積 19,837㎡	
	主な施設	メインアリーナ (2,280㎡)	・バスケットボール3面、バレーボール4面、 バドミントン12面、ハンドボール1面 ・観客席(固定席1,064席、可動席500席)
		サブアリーナ (1,064㎡)	・バスケットボール1面、バレーボール2面、 バドミントン6面 ・観客席(固定席436席)
	武道場	・柔道場、剣道場各2面(兼用時4面・多目的利用可) ・観客席(固定席252席)	
	屋内プール	・25M×7コース、幼児用プール、ジャグジー、 採暖室 ・観覧席(固定席200席)	
	トレーニング室	・各種トレーニングマシン一式	
	屋上施設	・多目的競技場(アーチェリー(50M)兼フットサル等の競技場) ・多目的広場(フットサル等)	
	その他	・スタジオ2室、ランニングコース、総合更衣室、 温浴施設、会議室3室、幼児遊戯室、カフェ、 売店、屋外体育施設管理事務所など	

②両国屋内プール


	規模	<p>鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階・地下1階建て 延べ床面積 8,448.02㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両国屋内プール 4,552.93㎡ ・両国中学校施設 3,895.09㎡
	主な施設 温水プール	<ul style="list-style-type: none"> ・25M×15M、7コース ・水深可動床(深さ0.5M~1.6M)通常は1.1Mに設定
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧席(164席)、ラウンジ、ロビー

③スポーツプラザ梅若

	規模	<p>鉄筋コンクリート造 地上7階建ての1、2階部分 延べ床面積 1,998.79㎡</p>
	主な施設 体育館 (670㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・バレーボール1面、バドミントン3面、バスケットボール1面、卓球台12台
	トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・各種トレーニングマシン一式
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定室、会議室等 	



④すみだスポーツ健康センター

	規模	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延床面積 4,126.32㎡	
	主な施設	温水プール	・流水プール(円周約90M)、25Mプール、 子どもプール、ジャグジー、ウォータースライダー
		トレーニング室	・各種トレーニングマシン一式
		その他	・観覧コーナー、プールサイドテラス、レストラン等


⑤墨田区総合運動場

	規模	観覧場:鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上2階建て セミナーハウス:鉄骨造 地上3階建て 延べ床面積 2,742.03㎡ ・観覧場 865.75㎡ ・セミナーハウス 1,876.28㎡	
	主な施設	陸上競技場	・300Mトラック×6レーン、110M直走路 ・インフィールド(人工芝)(4,176㎡)、 フットサルコート3面、少年サッカーコート1面
		観覧場	・観覧席(固定席405席)、観覧場会議室
		セミナーハウス	・会議室、調理室、多目的室、トレーニング室、 宿泊室、浴室

⑥弓道場

	規模	鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 326.85㎡	
	主な施設	射場	・6人立ち
		その他	・更衣室(男女)、観覧スペース

⑦立花体育館

	規模	鉄筋造 延べ床面積 758.31㎡	
	主な施設	体育館 (525㎡)	・バレーボール1面、ミニバスケットボール2面、 バドミントン2面、卓球5台
		その他	・更衣室男女各1室、シャワー男女各1室



(2)屋外スポーツ施設

令和6(2024)年3月現在

種類	数	施設名	所在地
野球場	20面	錦糸公園野球場(2面)	錦糸4-15-1
		八広野球場(1面)	八広6丁目地先
		墨田野球場(5面)	墨田4丁目地先
		荒川四ツ木橋緑地野球場(2面)	墨田4・5丁目地先
		鐘淵野球場(1面)	墨田5丁目地先
		荒川四ツ木橋緑地少年野球場(4面)	東墨田3丁目地先
		東墨田公園少年野球場(2面)	東墨田3-4-14
		隅田公園少年野球場(1面)	向島5-6-13
		江戸川河川敷野球場(2面)	三郷市新和4丁目地先
庭球場	14面	錦糸公園テニスコート(4面)	錦糸4-15-1
		文花テニスコート(3面) ^{※1}	文花1-32-9
		緑町公園テニスコート(1面)	亀沢2-6-4
		東墨田テニスコート(2面)	東墨田3-19-6
		堤通公園テニスコート(2面)	堤通1-8-1
		大横川親水公園テニスコート(2面)	緑4-22、江東橋一丁目8番先
競技場	3面	墨田競技場(2面) ^{※2}	墨田4丁目地先
		荒川四ツ木橋緑地競技場(1面)	墨田4丁目地先
球技場	4面	荒川四ツ木橋緑地球技場(1面)	墨田4丁目地先
		鐘淵球技場(1面)	墨田5丁目地先
		荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(2面)	東墨田3丁目地先

※1 文花テニスコートは、本所在地に再整備を予定している。

※2 墨田競技場は、単独施設ではなく、野球場との併用施設である。



(3)学校体育施設

区では、学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校の体育施設を開放しており、スポーツの場として利用することができます。

令和6(2024)年3月現在

小学校(25校)

学校名	所在地
緑小学校	緑 2-12-12
外手小学校	本所 2-1-16
二葉小学校	石原 2-1-5
錦糸小学校	錦糸 1-9-12
中和小学校	菊川 1-18-10
言問小学校	向島 5-40-14
小梅小学校	向島 2-4-10
柳島小学校	横川 5-2-30
業平小学校	業平 2-4-8
両国小学校	両国 4-26-6
横川小学校	東駒形 4-18-4
菊川小学校	立川 4-12-15
第三吾孺小学校	八広 2-36-3
第四吾孺小学校	京島 3-64-9
第一寺島小学校	東向島 1-16-2
第二寺島小学校	東向島 4-30-2
第三寺島小学校	東向島 6-8-1
曳舟小学校	京島 1-28-2
中川小学校	立花 5-49-4
東吾孺小学校	立花 4-22-11
押上小学校	押上 3-46-17
八広小学校	八広 5-12-15
隅田小学校	墨田 4-6-5
立花吾孺の森小学校	立花 1-18-6
梅若小学校	墨田 2-25-1

中学校(10校)

学校名	所在地
墨田中学校	向島 4-25-22
本所中学校	東駒形 3-1-10
両国中学校	横網 1-8-1
豎川中学校	亀沢 4-11-15
錦糸中学校	石原 4-33-14
吾孺第二中学校	八広 4-4-4
寺島中学校	八広 1-17-15
文花中学校	文花 1-22-7
桜堤中学校	堤通 2-19-1
吾孺立花中学校	立花 5-48-2

旧学校(2校)

学校名	所在地
旧隅田小学校	墨田 5-49-5
旧向島中学校	東向島 4-18-9



3 アンケート結果からみる状況

墨田区スポーツ推進計画の策定にあたり、区民のスポーツに関する実態・意識等を把握するため、また、関係団体・施設の運営状況等を把握するため、「墨田区スポーツ・運動に関するアンケート調査」を実施しました。

■アンケート実施概要

項目	区民※	区民(障害のある方)
調査対象者	区内に居住する18歳以上の方 (無作為抽出)	障害者手帳をお持ちの18～79歳の方 (無作為抽出)
調査期間	令和5年1月17日(火) ～2月5日(日)	令和5年1月18日(水) ～2月5日(日)
調査方法	郵送配布・郵送回収による本人記入方式	郵送配布・郵送回収による本人記入方式

※障害のある方向けの調査と対象者が重複しないよう抽出を行った。

項目	団体	施設
調査対象者	区内で活動する スポーツ関係団体	区内の公立スポーツ施設
調査期間	令和5年1月20日(金) ～2月5日(日)	令和5年1月20日(金) ～2月5日(日)
調査方法	電子メールまたは郵送での配布・回収 による直接記入方式	電子メールでの配布・回収による 直接記入方式

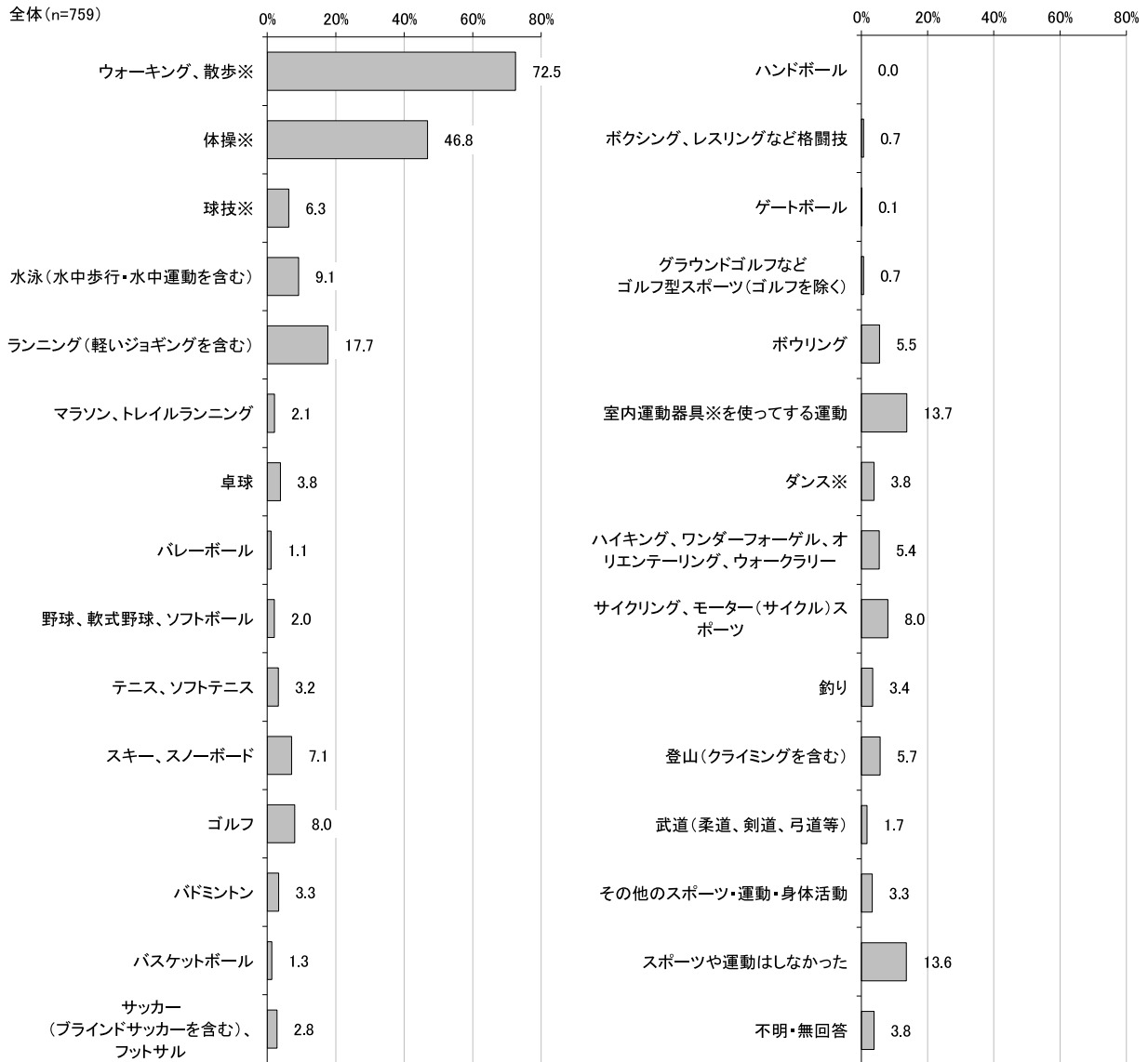
項目	区民	区民(障害のある方)	団体	施設
配布数	2,000件	1,000件	39件	5件
有効回収数	759件	424件	28件	5件
有効回収率	38.0%	42.4%	71.8%	100.0%

(1)スポーツの実施状況(年齢別)

全体では、直近1年間にスポーツを全く行っていない層も1割以上いる

全年齢をまとめてみると、「ウォーキング、散歩」や「体操」をはじめとして、様々なスポーツが実施されていますが、その一方、「スポーツや運動を実施しなかった」方も13.6%と一定以上存在しています。

■直近1年間のスポーツ実施状況(複数回答)



※区民調査

※印のついている種目については、調査時に下記のような説明を付した。
 ウォーキング、散歩: 散策、ペットの散歩、意識的な階段利用などを含む
 体操: ラジオ体操、職場体操、ストレッチ、エクササイズ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、縄跳び、腕立て伏せやスクワットなど筋力トレーニングを含む
 球技: 競技として行うものは除く。ボール等を用いた軽い運動や、ポッチャなど
 室内運動器具: ウェイト器具、ランニングマシン、バランスボールなど
 ダンス: ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、民謡踊り、車いすダンスを含む

30代以下では、実施割合は高いが頻度は高くなく、時間・きっかけや情報の不足が課題

30代以下は、直近1年間にスポーツや運動をしなかった割合(非実施割合)が7.7%と比較的低く、多くの人が何らかのスポーツや運動を実施していますが、実施した層の中で週1日以上実施した割合は約6割にとどまっています。

スポーツをする上での支障(次ページ参照)としては、「時間がない・きっかけがない」が約7割と突出していますが、2番目に多い「どこで何ができるかわからない」も3割を超え、他年代より高くなっています。区内の各施設の認知状況としても、多くの施設で8割～9割程度の方が「知らない」としています。

40～50代では、情報は一定程度取得されているが、時間・きっかけの不足は30代以下と同様

40～50代においても、直近1年間の非実施割合が約1割と比較的低く、多くの人が何らか実施していますが、実施した層の中で週1日以上実施した割合は6割台半ばにとどまっています。

スポーツをする上での支障としては、「時間がない・きっかけがない」が6割台半ばと突出しています。2番目に多い「どこで何ができるかわからない」は23.3%と、30代に比べて低くなっています。

60代以上では、情報は一定以上取得されている一方、他年代に比べて実施状況は二極化の傾向

60代以上は、直近1年間の非実施割合が2割強と比較的高くなっています。一方、実施した層の中で週1日以上実施した割合は7割強と比較的高く、他年代に比べて二極化の傾向がみられます。

スポーツをする上での支障としては、「時間がない・きっかけがない」が23.3%と他年代を大幅に下回る一方、「特にない(スポーツをしようと思っていない場合も含む)」が約3割と最も高くなっています。区内の各施設について「知らない」とした割合は他年代を大幅に下回っています。

実施頻度が低い層(週1日未満)では、その頻度の低さの理由として、忙しさを挙げた方が他年代と同じく最も多い一方、次いで体調や体力の不安を挙げた方が2割弱と多くなっています。

■スポーツを実施する上で支障になっていること(複数回答)

単位: %		時間がない・きつかけがない	参加したいスポーツ教室・大会・イベントなどがない	どこで何ができるがよくわからない	技術・能力・体力面で不安があり、イベント等に参加しづらい	コロナ禍で活動できる場所・機会が減った	区内の公共スポーツ施設が不足している・予約が取れない	区内の公共スポーツ施設の質(設備など)が低い	区内の公共スポーツ施設の使い勝手(予約方法・利用時の制限など)がよくない
全体(n=759)		51.3	10.4	23.3	14.6	14.9	10.1	2.0	5.9
性別	男性(n=326)	49.4	9.2	19.6	12.9	16.6	13.8	2.8	6.7
	女性(n=413)	54.0	11.4	26.2	16.7	14.3	7.5	1.5	5.3
年齢別	30代以下(n=182)	68.1	12.1	30.2	15.9	11.0	10.4	2.7	3.3
	40~50代(n=309)	65.7	12.9	23.3	13.9	17.8	11.3	1.9	6.8
	60代以上(n=249)	23.3	6.0	17.7	15.3	14.9	8.8	1.6	6.8

単位: %		住んでいる地域にスポーツ施設(民間含む)が充実していない	体に障害があってもスポーツを行える環境がない	体に障害があっても行えるスポーツ・運動について情報が少ない	障害について周囲から理解を得られない	その他	特にない(スポーツをしようと思っていない場合も含む)	不明・無回答
全体(n=759)		8.3	1.2	2.0	0.7	5.5	18.3	6.7
性別	男性(n=326)	9.5	1.8	2.1	0.3	3.4	21.5	4.3
	女性(n=413)	7.3	0.7	1.9	1.0	7.3	16.2	6.5
年齢別	30代以下(n=182)	6.6	0.5	1.1	0.0	6.0	9.9	0.5
	40~50代(n=309)	11.0	1.0	1.9	1.3	5.5	14.9	2.9
	60代以上(n=249)	6.0	2.0	2.8	0.4	4.8	29.3	12.9

※区民調査

(2)中学生期のスポーツ実施状況別にみる各種の状況

中学生期の実施状況により、その後の実施状況や意向についても違いがみられる

中学生期にスポーツを「行っていた」層と「あまり行っていなかった」層とを比べて各種の状況の違いをみると、「直近1年間に週1日以上実施」の割合は、中学生期に「行っていた」層で7.5ポイント高くなっています。また、直近1年間の実施が週1日未満だった方について、その理由をみると、中学生期に「あまり行っていなかった」層では、「スポーツ・運動が好きではないから」「特に理由はない」の割合が5～10ポイント程度高くなっています。

また、現在の実施状況には差がある一方、「運動不足を感じる」割合はほぼ差がない状況であることから、中学生期に「あまり行っていなかった」層では、運動が必要という意識水準が相対的に低い可能性が考えられます。

■中学生期のスポーツ実施状況別にみた各種の状況の違い(%)

中学生期の スポーツ実施状況	「直近1年間に 週1日以上実施」	「直近1年間の実施が週1日未満」の理由		「運動不足を感じる」*
		「スポーツ・運動が 好きではないから」	「特に理由はない」	
行っていた (n=451)	63.2	1.9	4.4	82.3
あまり行っていなかった (n=176)	55.7	8.3	13.9	82.4

*:「大いに感じる」と「ある程度感じる」を合わせた割合

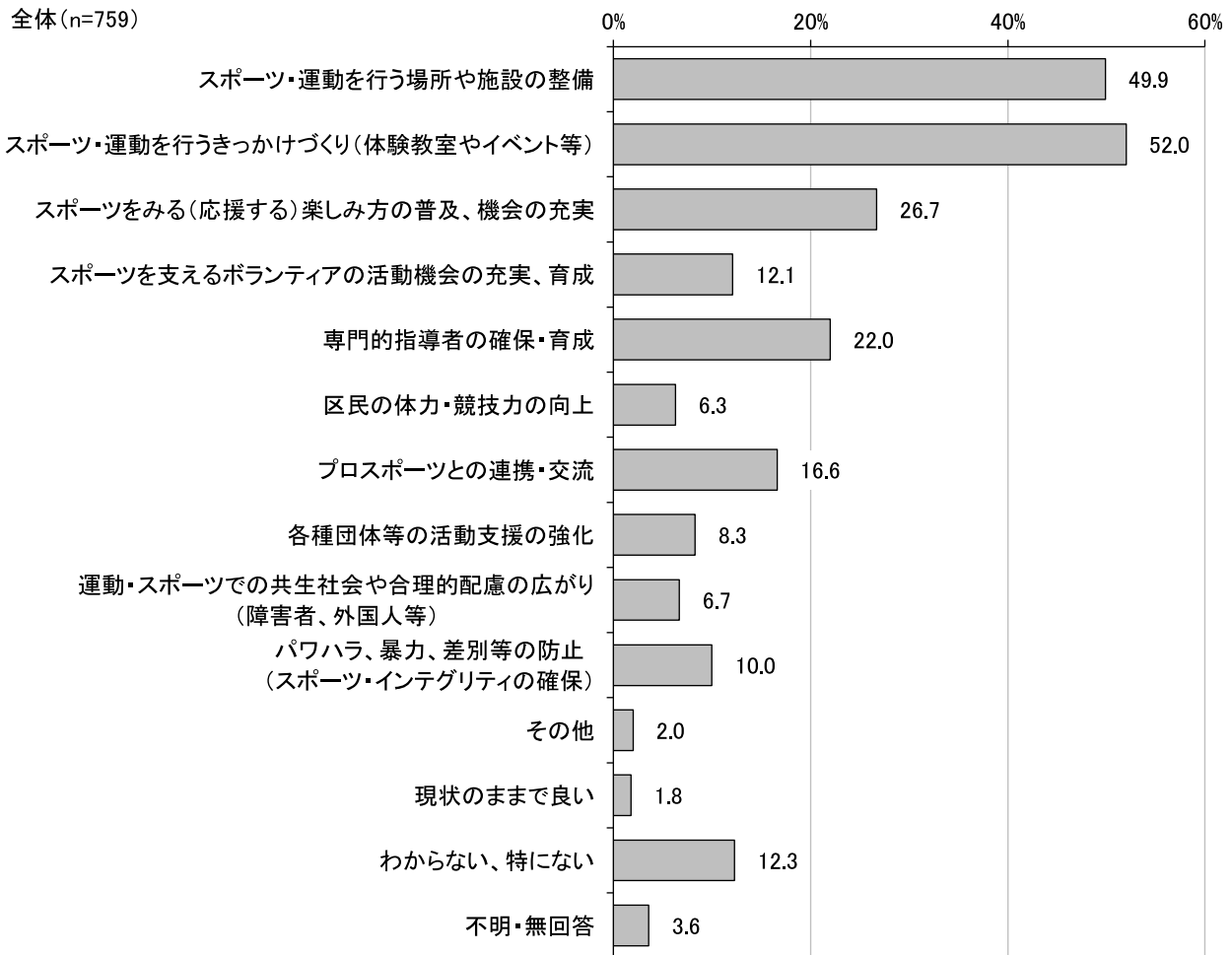
※区民調査

(3) 大切だと思う取組

スポーツが盛んになるために「場所や施設の整備」が大切との声が多い一方、施設認知度は低調

特に大切だと思うこととしては、「スポーツ・運動を行うきっかけづくり」に次いで「スポーツ・運動を行う場所や施設の整備」が49.9%と多くなっており、実施環境の整備も重要視されている状況です。一方、特に若年層を中心として、区内の施設の認知度は必ずしも高くなく、30代以下では多くの施設で8～9割の方が「知らない」としています。

■ 区でスポーツがもっと盛んになるために特に大切だと思うこと(3つまで選択)



※区民調査

(4)スポーツの実施状況(障害のある方)

実施状況には二極化がみられ、実施頻度が低い層では身体面の不安等が理由になっている

障害のある方においては、「スポーツや運動を実施しなかった」方は20.3%と、その他区民(13.6%)に比べて高くなっています。一方、実施した層の中では、週1日以上実施した割合は7割を超え、また週3日以上実施した割合は4割を超えており、二極化の傾向がみられます。

実施頻度が低い層(週1日未満)では、その頻度の低さの理由として、「活動したいが、身体的にできない」が32.1%と最も高くなっています。年齢別でみると、30代以下では「活動したいが、時間がない」が30.0%と最も高くなっています。

■実施頻度が週1日未満だった理由(複数回答)

単位: %		い活動したいが、身体的にできない	なス活動したいが、身近なところがない	ポ活動したいが、自分に合ったスポーツがない	や活動したいが、一緒にスポーツをする人がいない	活動したいが、時間がない	その他	活動したいと思わない	不明・無回答
全体 (n=137)		32.1	6.6	11.7	12.4	19.0	10.9	18.2	13.1
性別	男性 (n=63)	36.5	3.2	6.3	9.5	19.0	11.1	20.6	11.1
	女性 (n=65)	29.2	7.7	15.4	12.3	16.9	12.3	18.5	13.8
年齢別	30代以下 (n=30)	10.0	10.0	10.0	20.0	30.0	0.0	16.7	23.3
	40～50代 (n=30)	33.3	6.7	10.0	16.7	20.0	13.3	16.7	16.7
	60代以上 (n=69)	43.5	2.9	11.6	4.3	11.6	15.9	21.7	5.8

※区民(障害のある方)調査

実施上の支障が「特にない」層が多く、実施イメージのない方も多いと考えられる

スポーツをする上での支障としては、「特にない(スポーツをしようと思っていない場合も含む)」が24.3%と最も高くなっており、実施するイメージのない方が多いと考えられます。一方、50代以下では「時間がない・きっかけがない」、また30代以下では「どこで何ができるかよくわからない」も高くなっています。

■スポーツを実施する上で支障になっていること(複数回答)

単位: %		時間がない・きっかけがない	参加したいスポーツ教室・大会・イベントなどがない	どこで何ができるかよくわからない	技術・能力・体力面で不安があり、イベント等に参加しづらい	減った コロナ禍で活動できる場所・機会が	区内の公共スポーツ施設が不足している・予約が取れない	区内の公共スポーツ施設の質(設備など)が低い	区内の公共スポーツ施設の使い勝手(予約方法・利用時の制限など)がよくない
全体 (n=424)		17.2	9.0	16.0	16.5	11.8	4.7	2.4	4.5
性別	男性 (n=207)	17.4	6.8	13.5	16.9	15.0	6.8	2.9	4.8
	女性 (n=167)	19.8	13.2	21.0	19.2	10.8	2.4	1.2	4.2
年齢別	30代以下 (n=88)	27.3	14.8	25.0	21.6	18.2	8.0	3.4	9.1
	40～50代 (n=94)	26.6	17.0	18.1	19.1	16.0	5.3	2.1	3.2
	60代以上 (n=194)	10.3	3.6	12.4	15.5	9.3	3.1	1.5	3.1

単位: %		住んでいる地域にスポーツ施設(民間含む)が充実していない	体に障害があってもスポーツを行える環境がない	運動に障害があっても行えるスポーツ・運動について情報がない	障害について周囲から理解を得られない	その他	特にない(スポーツをしようと思っていない場合も含む)	不明・無回答
全体 (n=424)		5.4	10.4	12.3	7.1	5.7	24.3	16.7
性別	男性 (n=207)	6.3	11.6	13.0	4.8	7.7	29.5	9.2
	女性 (n=167)	6.0	9.6	14.4	12.0	4.8	22.8	10.2
年齢別	30代以下 (n=88)	8.0	10.2	10.2	12.5	4.5	22.7	4.5
	40～50代 (n=94)	8.5	8.5	14.9	12.8	5.3	21.3	6.4
	60代以上 (n=194)	4.1	11.9	14.4	3.6	7.7	30.4	14.4

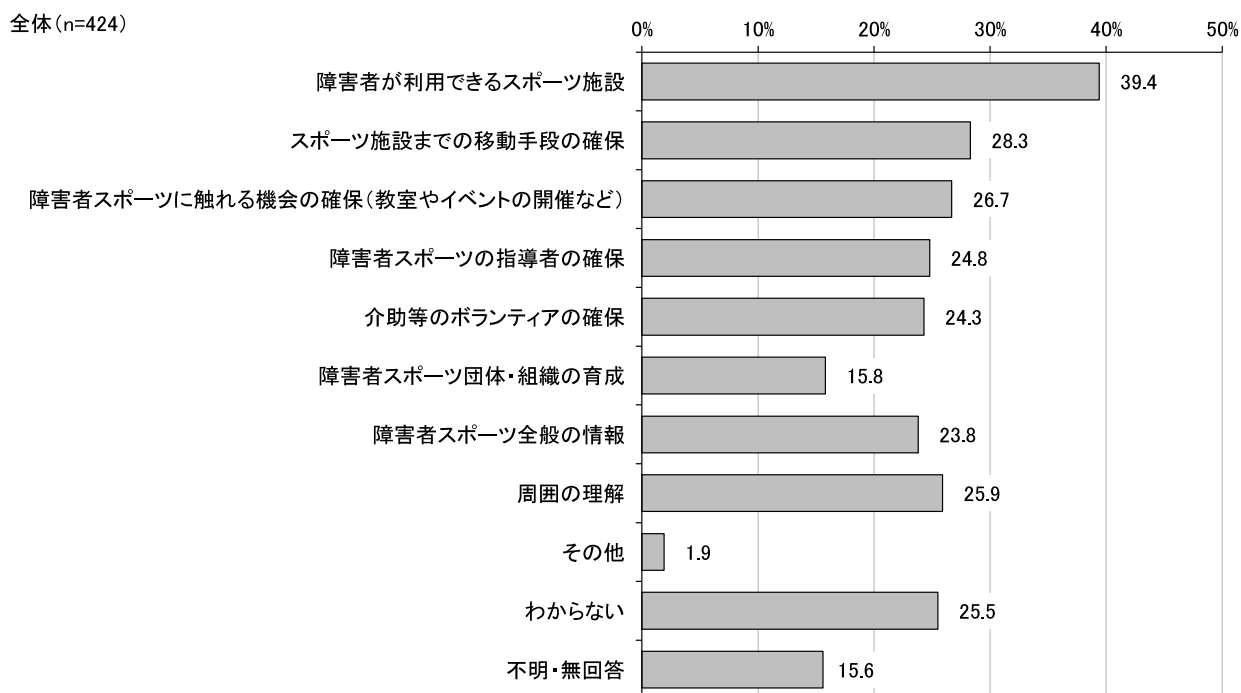
※区民(障害のある方)調査

(5)障害のある方がスポーツを行う上で必要だと思うこと

「障害者が利用できるスポーツ施設」や各種の支える活動などが必要視されている

障害のある方の意見として、障害者がスポーツを行う上で必要なものは「障害者が利用できるスポーツ施設」が39.4%と最も高く、次いで「スポーツ施設までの移動手段の確保」が28.3%、「障害者スポーツに触れる機会の確保」が26.7%となっています。また、介助等のボランティアや障害者スポーツの指導者など、支える活動の担い手も必要視されています。

■障害のある方がスポーツを行う上で必要だと思うこと(複数回答)



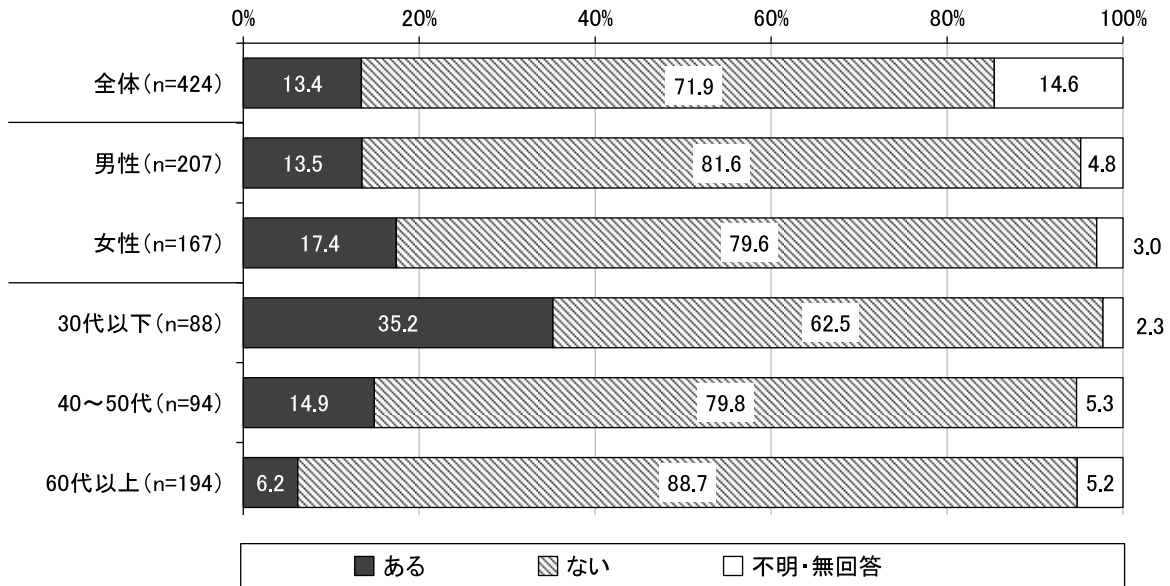
※区民(障害のある方)調査

(6)障害者スポーツの体験率

障害の有無にかかわらず、体験率は低調であり、特により高齢の層で顕著に低い

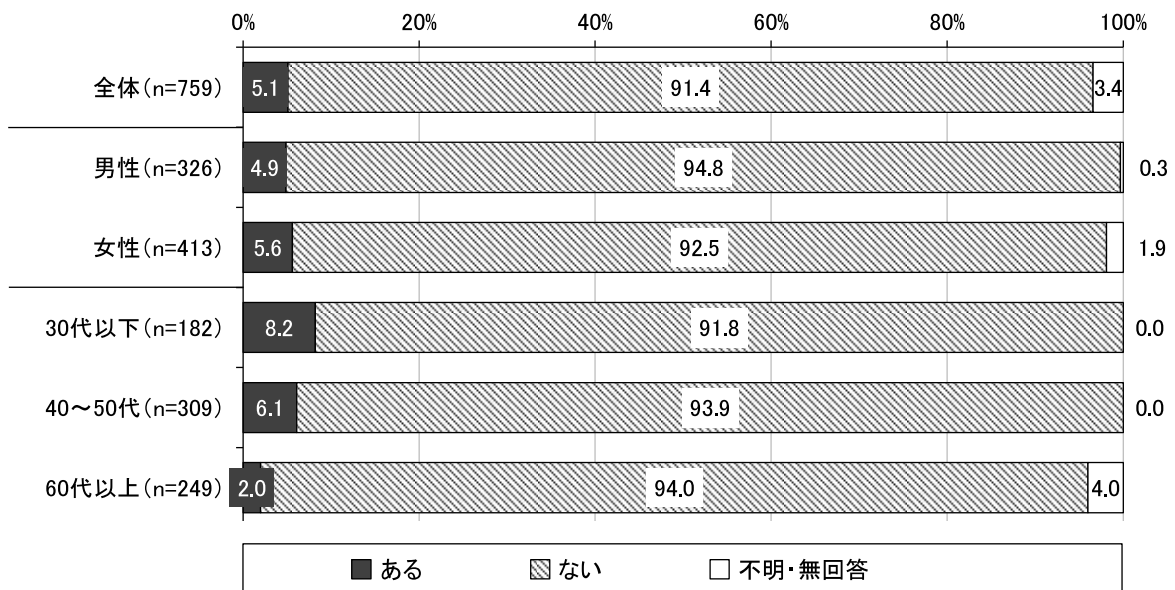
障害者スポーツ(車いすテニスやボッチャ等)を体験したことがない割合は、障害のある方において71.9%、その他区民では91.4%となっており、障害の有無にかかわらず体験率は低調な状況です。障害のある方においては、年齢別で見ると、30代以下では体験率が35.2%と比較的高くなっています。

■障害者スポーツを体験したことの有無(障害のある方)



※区民(障害のある方)調査

■障害者スポーツを体験したことの有無(その他区民)



※区民調査

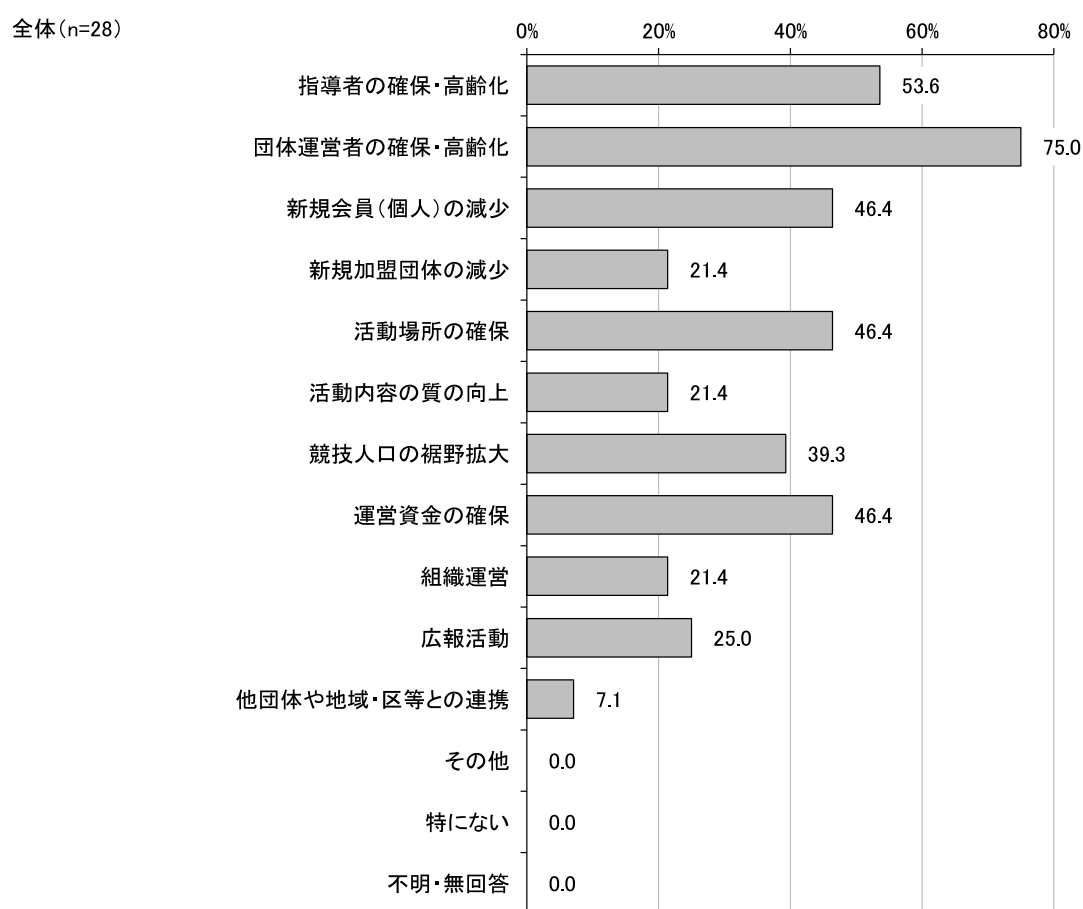
(7)スポーツ関係団体における活動上の課題

運営者や指導者など支える人材の確保をはじめ、様々な課題感が生じている

スポーツ関係団体において、活動上の課題として挙げられている内容は、「団体運営者の確保・高齢化」が75.0%と最も高く、次いで「指導者の確保・高齢化」が53.6%となっており、支える活動の担い手の確保を中心に幅広い事項が課題視されています。

また、地域や区、他団体等と連携を深めたいと回答した団体も35.7%となっており、連携の推進も求められています。

■団体における活動上の課題(複数回答)



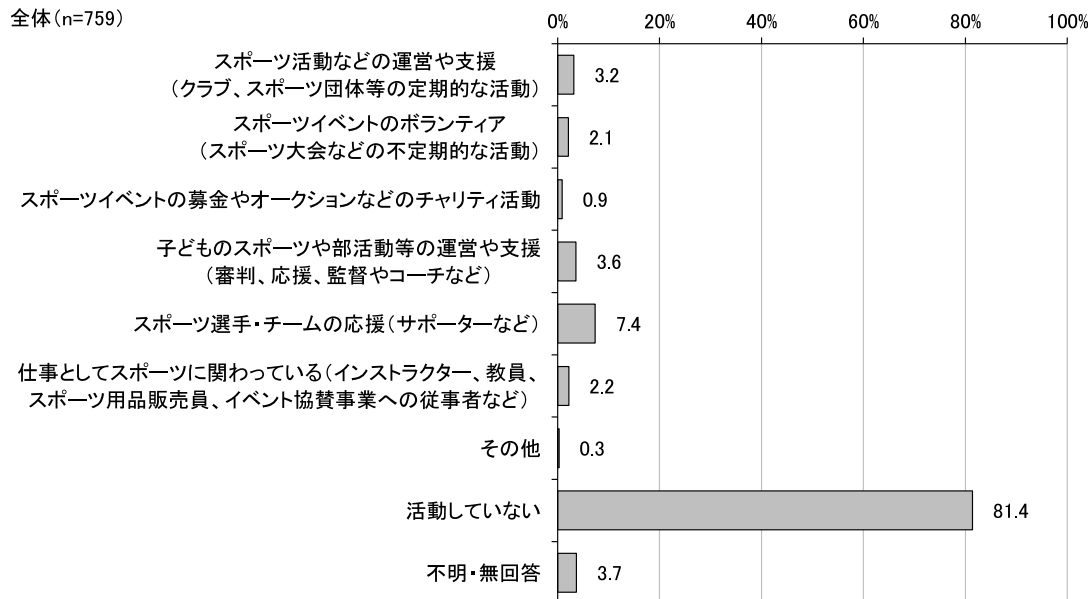
※団体調査

(8)支える活動に関する状況

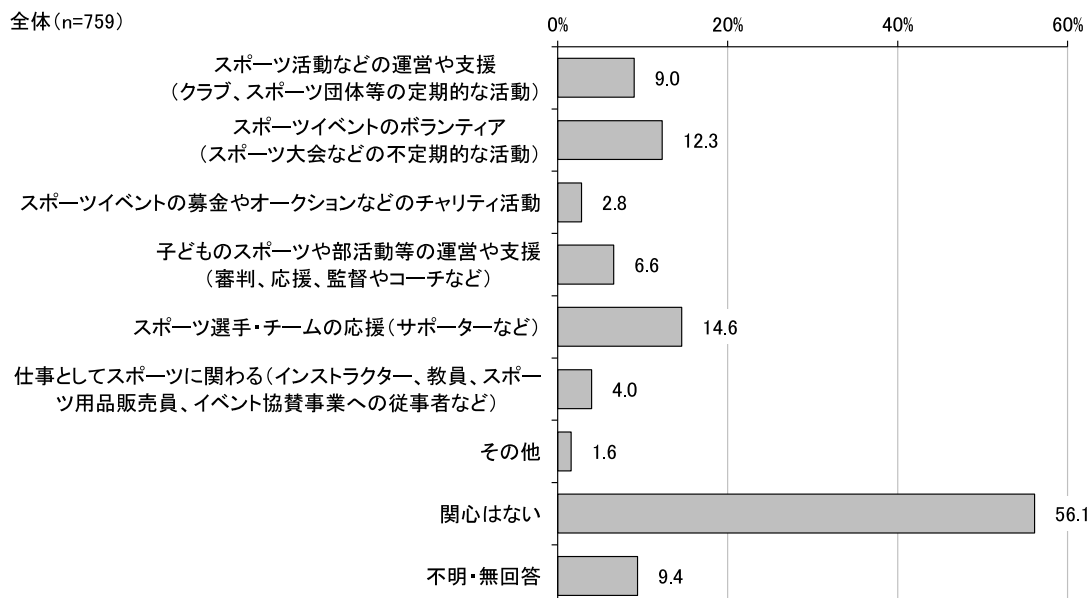
関心のある割合に比べて、実施状況は低調

支える活動の直近1年間の非実施率は81.4%と高い一方、関心がない割合は56.1%にとどまっています。具体的な活動別にみると、特にイベントのボランティアは、関心のある割合が直近1年間の実施率を10ポイント以上上回っており、関心があっても実際の活動に結び付いていない状況です。

■直近1年間に実施した支える活動(複数回答)



■関心のある支える活動(複数回答)



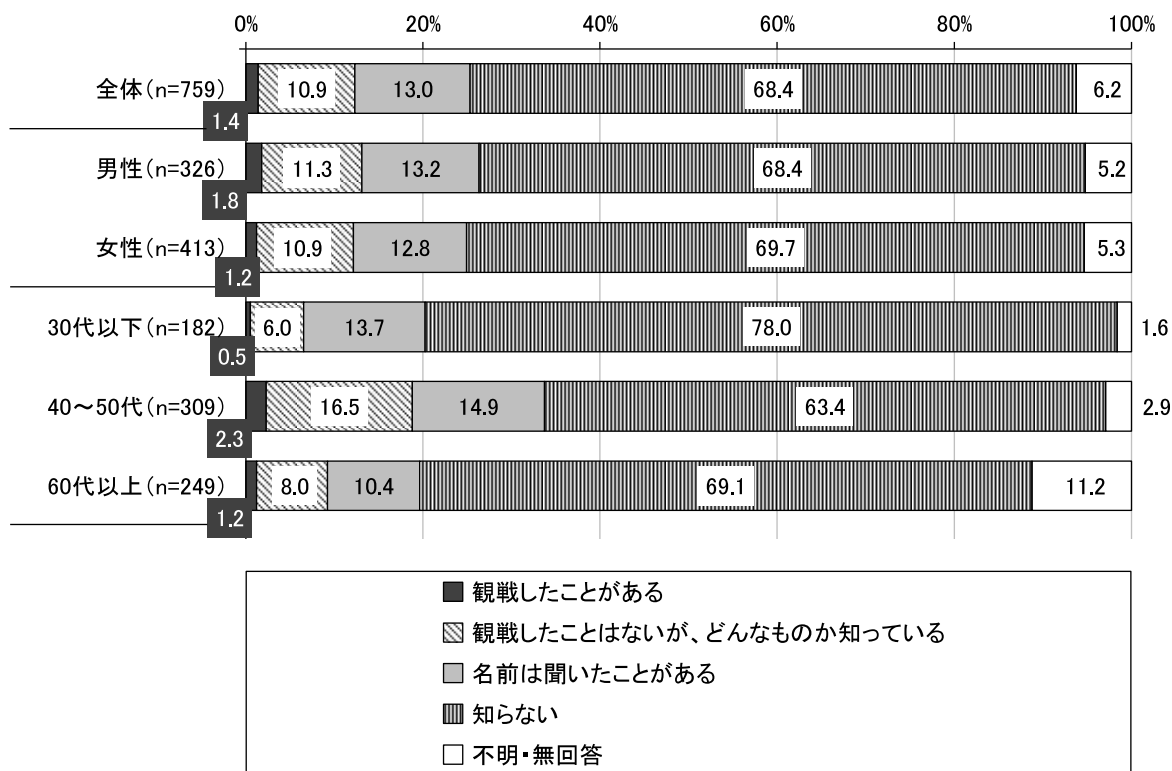
※区民調査

音声コード

ホームタウン・スポーツチームの観戦体験がある方は限定的

区のホームタウン・スポーツチームであるフウガドールすみだについて、観戦体験率は1.4%と限定的な状況です。また、「知らない」と答えた割合が68.4%と高く、特に30代以下では78.0%となっています。一方で、前ページのグラフのとおり、スポーツチームの応援に関心を持つ層も14.6%と一定以上存在しており、関心のある割合に比べて観戦体験率や認知度は低調な状況です。

■ 区のホームタウン・スポーツチーム(フウガドールすみだ)への接触・認知状況



※区民調査

4 本区のスポーツ推進における課題のまとめ

誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境について

- 区内の小中学生においては、運動やスポーツをすることがきらいという層が一定以上存在しており、特に小学生より中学生、男子より女子で、その割合が高い状況です。子どもの頃のスポーツの実施状況は、その先のスポーツへの関わり方にも影響を及ぼしうることから、子どもがスポーツに親しみ、楽しめるような取組が求められます。
- 20～50代の働き盛り世代・子育て世代においては、時間やきっかけがないことが、スポーツを行う上での支障となっており、ライフスタイルに配慮した機会の設定が求められます。また、特に30代以下の若年層では、どこで何ができるかよくわからないことも実施の上で支障となっています。
- 60代以上においては、スポーツを比較的高頻度で実施している層と、全く実施していない層とで、二極化が生じている状況です。また、実施頻度が低い層では、その理由として身体面の不安等が挙げられています。体を動かすことは、健康寿命の延伸や介護予防の点からも重要であるため、不安なく取り組める機会の提供が求められます。
- スポーツをする上での取り組み方には、気軽に親しみ楽しむというものだけでなく、自身の能力や競技力の向上を目指すという取り組み方もあることから、そのための環境整備等も重要です。
- 区でスポーツが盛んになるためには「場所や施設の整備」が大切との声が多い一方、各施設の認知度は必ずしも高くない状況です。整備の方針を適切に検討することに加え、区内のスポーツ環境について区民が把握できるよう工夫することが求められます。

本計画では、

基本目標1 「誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備」

における施策(P38～)を通して、課題に対応していきます。

障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境について

- 障害のある方においては、スポーツを比較的高頻度で実施している層と、全く実施していない層とで、二極化が生じている状況です。実施頻度が低い層では、その理由として身体面の不安等が挙げられており、障害の種類・程度、スポーツを行う目的に応じて不安なくスポーツを楽しめる機会づくりが求められます。
- 障害のある方の意見として、スポーツを行う上で必要なものは「障害者が利用できるスポーツ施設」との声が多くなっています。一方、実施の上での支障としては、特に若年層において、どこで何ができるかわからないことが挙げられています。整備の方針を適切に検討することに加え、区内のスポーツ環境について障害のある方が把握できるよう工夫することが求められます。
- 障害のある方においては、スポーツを行う上で必要なものとして各種の支える活動が挙げられています。実施時の介助だけでなく、施設までの移動の手助けや指導者の確保など、多方面から支える活動が必要視されており、そうした活動を担う人材の育成が求められます。
- 障害者スポーツを体験したことがない方は、障害のある方の中でも多く、その他の区民においてはほとんどが体験していない状況です。障害の有無にかかわらず障害者スポーツに親しんでもらうことで、相互理解を深め、障害の有無を超えたつながりの形成や、共生社会の推進に向けて、障害者スポーツの普及・啓発が求められます。

本計画では、

基本目標2 「障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくり」

における施策(P46～)を通して、課題に対応していきます。

スポーツを支える活動について

- スポーツ指導者の果たす役割は大きく、部活動の地域移行等も生じている中、その確保はスポーツ推進の上で一層重要となっています。また、スポーツ事故を防ぐ体制、スポーツ・インテグリティなど、様々な視点での資質向上も必要であり、情報提供等を通じた指導者の育成が求められます。
- 地域のスポーツ推進において重要な役割を担うスポーツ関係団体においては、運営者の確保をはじめとして様々な活動上の課題が生じており、また、区や他団体等との更なる連携も望まれている状況です。会議等における情報共有や活動への支援、また各種の事業における積極的な連携が求められます。
- スポーツを支える活動の実施状況は低調な一方、何らかの支える活動に関心のある方は一定以上存在しています。特にイベントボランティアについては、関心がある割合を、実施した割合が大きく下回っており、関連した活動機会の提供・活躍の場づくりが求められます。

本計画では、

基本目標3 「スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり」

における施策(P50～)を通して、課題に対応していきます。

スポーツを通じた地域交流について

- スポーツは、人と人の絆を深め、地域のつながりやにぎわいといったものの創出を通して地域力を高める効果が期待されるものであり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーや区内施設など、地域資源を活用したイベントによるにぎわい創出が求められます。また、こうしたイベントが、スポーツに関心がない層もスポーツに関わる入口となるよう、他分野と連携したイベントとするなどの工夫も重要です。
- 本区では、本区をホームタウンとするスポーツチームや、区内企業のスポーツチームなどが活躍しており、区の重要なスポーツ資源となっていますが、観戦したことのある区民の割合は限定的であり、また、そうしたチームを知らないという方も多い状況です。一方、スポーツチームの応援に関心を持つ層もいる状況であり、観戦や交流の機会創出をはじめとした一層の連携を通して地域スポーツを推進していくことが求められます。
- スポーツは、区内だけでなく、国内外の他都市とのつながりも創出するものであり、都市間のスポーツ交流は区外の方に墨田区を知ってもらうことや地域の活性化にもつながります。また、青少年においては、区を越えた活躍の機会があることで、競技力向上にもつながります。こうした効果を発揮できるよう都市間のスポーツ交流を図ることが重要です。

本計画では、

基本目標4 「“すみだ”のスポーツ資源を通じた地域交流の促進」

における施策(P54～)を通して、課題に対応していきます。



第 3 章 計画の理念・目標

1 「すみだのスポーツ」の基本理念

「すみだのスポーツ」推進の上で、本計画では、

「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ」

を基本理念とします。

- 子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、運動が得意な人も苦手な人も、自分の興味・関心・適性・状況に合った「マイスポーツ」*を見つけ、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる
- スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」活動など、自分の興味・関心に合った形で誰もがスポーツに関われる機会がある
- 誰もがそれぞれのスポーツライフを確立し、生涯にわたって心身の健康を保ち、いきいきと暮らせる
- それぞれが各自の状況に応じてスポーツに関わることで、世代や立場を超えたつながりが生まれ、地域が活性化していく

*マイスポーツ:自分の興味・関心・適性・状況に合ったスポーツのこと



2 本計画における基本目標

前章で示した区が抱える課題を解決するとともに、基本理念である「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ」を実現するため、施策を展開する方向として、4つの基本目標を掲げ、本区のスポーツ推進を図ります。

基本目標 1

誰もがスポーツに親しみ、
楽しめる環境の整備

誰もが生涯にわたり、自分の興味・関心・適性・状況に合わせて、スポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えます。

基本目標 2

障害の有無にかかわらずスポーツを
楽しめる環境づくり

障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整えます。

基本目標 3

スポーツを支える人・団体が
活躍できる場づくり

スポーツを「する」「みる」以外の重要な活動として、周囲で「ささえる」活動を推進します。

基本目標 4

“すみだ”のスポーツ資源を通じた
地域交流の促進

墨田区にあるスポーツ資源を活用し、スポーツを通して地域のつながりを育みます。

3 本計画における数値目標

国は、第3期スポーツ基本計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%以上にすることを目標に掲げていることを踏まえ、区においても、スポーツを通じたまちづくりを目指し、本計画において以下のとおり目標を掲げます。

- 「週に一回以上運動・スポーツをしている」成人区民の割合
現状値(令和 4年度):63.0%
目標値(令和12年度):70.0%
- 「いつでもスポーツを楽しむことができる環境が整備されている」と思う区民の割合
現状値(令和 4年度):51.7%
目標値(令和12年度):60.0%

※現状値は、「令和4年度 墨田区住民意識調査」より

4 施策の体系

基本理念及び4つの基本目標の達成を目指し、基本目標ごとに施策の方向を示し、具体的な取組を進めていきます。

基本目標	施策の方向
① 誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①子どものスポーツ推進 ②働き盛り・子育て世代のスポーツ推進 ③高齢者のスポーツ推進 ④競技力の向上 ⑤区民のニーズを踏まえた、スポーツ施設の適正かつ安心・安全な管理運営
② 障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①障害者がスポーツを楽しめる機会の充実 ②障害者がスポーツを楽しめる施設環境の充実 ③障害者のスポーツ活動を支える人材の育成 ④障害者スポーツの普及・啓発と共生社会の推進
③ スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ指導者の育成・発掘 ②地域のスポーツ関係団体との連携 ③すみだスポーツボランティアの育成・活躍
④ “すみだ”のスポーツ資源を通じた地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツによる地域のにぎわいの創出 ②ホームタウン・スポーツチーム等との連携 ③都市間のスポーツ交流

第 4 章 施策の展開

基本目標 1

誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備

子ども、成人、高齢者など、世代やその時の状況によって、スポーツ・運動との関わり方は様々で、また、スポーツ・運動を実施する上で支障になっていることも異なります。

各ライフステージにおいて、それぞれの生活スタイルやニーズを的確に把握して、それに応じたスポーツ活動を推進することで、区民全員が、生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことで生涯にわたって心身の健康を保ち、いきいきと生活できる環境を整えます。

【目標における指標】

■運動やスポーツをすることがきらいな小学生・中学生の割合

現状値(令和4年度)			目標(令和12年度)	
小学校第5学年男子	7.7%	➤	小学校第5学年男子	5%
中学校第2学年男子	10.9%		中学校第2学年男子	5%
小学校第5学年女子	11.2%	➤	小学校第5学年女子	10%
中学校第2学年女子	18.7%		中学校第2学年女子	10%

※東京都スポーツ推進総合計画における中学2年生の目標値(令和6年度)と同じ

■直近1年間でスポーツ・運動をしなかった人の割合

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
13.6%	➤	0%に近づける

※スポーツ庁第3期スポーツ基本計画における目標値(令和8年度)と同じ

■スポーツ施設の利用件数

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
718,757件	➤	850,000件

■学校体育施設の利用者数

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
454,165人	➤	500,000人

① 子どものスポーツ推進

子どもの頃からスポーツに親しむことは、基本的な運動動作や体力を身に付けるとともに、仲間と協力することの楽しさや達成感を体験することで、自信を深めることにもつながります。また、そのことが大人になってからもスポーツを楽しみたいと思う気持ちにつながることで期待できることから、子どもがスポーツの魅力を体感できる機会を充実させ、遊びやレクリエーションを通じて体を動かす楽しさを実感できるきっかけづくりを推進します。

【主な取組】

取組	内容
学校での体力づくり (指導室)	すべての小・中学校で「特色ある体力向上の取組『一校(一園)一取組』運動」を実施し、みんなで楽しく体を動かす機会を積極的に取り入れます。
未就学児の 体力づくり (子育て政策課、 スポーツ振興課)	就学前に体を動かす楽しさを体験してもらい、就学前から友達や家族と体を動かしてコミュニケーションを図り、遊びを通じて楽しみながら運動を好きになるきっかけづくりを提供します。
ニュースポーツ 体験会 (スポーツ振興課)	墨田区スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブなど様々なスポーツ団体がスポーツ・運動が苦手な方でも気軽に体験でき、体を動かす楽しさを感じることができるよう、キンボールスポーツやネイチャーゲームなどのニュースポーツ体験会を実施します。スポーツの楽しさを体験してもらい、体を動かすきっかけを提供します。
子どもの居場所での 体力づくり (子育て政策課)	放課後に子どもたちが集まる学童クラブや児童館などで、児童に健全な遊びやレクリエーションを通じて、体を動かす楽しさを体験してもらい、体を動かすきっかけを提供します。
中学校部活動の 地域移行 (指導室)	中学校を拠点とする部活動について、地域を拠点とする活動へ移行する方針が国から示されたことに伴い、区の地域資源を活かし剣道、フットサルなどの分野で、区立中の生徒なら誰でも参加できる地域部活動の運営を行い、スポーツ・運動の楽しさを改めて感じてもらう機会を提供します。

■区内小学校運動会



■部活動地域移行



●● コラム① 「食」×「運動・スポーツ」～“食”の重要性～

自分の興味・関心・適性・状況に合った「マイスポーツ」を見つけ、スポーツ・運動を楽しむためには、まずは健康であることが大事です。健康であるための一つの要素として“食”があげられます。これは、毎日の食事でもわたしたちの体がつくられていると言っても過言ではないからです。

アスリートの中には、栄養士に毎日の食事のメニューを相談しながら、体調管理をしている選手もおり、スポーツ・運動と食の関わりは非常に深いものと言えます。また、一般の方であっても、栄養について意識することや、食事に関する自己管理能力を高めることで、スポーツ・運動をするための体力が向上し、楽しさや達成感をより強く感じるのではないのでしょうか。

大人になってから食習慣を変えることは大変です。そのため、子どもの頃から栄養バランスの良い食事を摂る等、望ましい食習慣を身に付けることが大切です。生涯を通じて健康に過ごすためにも、食に関する正しい知識を学び身に付けましょう。そして、バランスの良い食事をし、しっかり体を動かすことで、様々なスポーツに出会う機会を増やすことになるかもしれません。

■すみだ健康づくり総合計画

健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない

「健康長寿日本一のまち」を実現



② 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進

働き盛り・子育て世代となると、スポーツを実施しなくなる、または実施頻度が下がる傾向がみられます。仕事や子育てなどで忙しい世代のニーズを踏まえ、スポーツを気軽に楽しめる環境の整備を推進することが、生涯を通じたスポーツ活動の習慣化につながることを期待できます。実際に実施してみるきっかけを創出するため、各種の情報媒体やライフスタイルに配慮したイベント・事業等を通して、スポーツに関する情報のより積極的な提供や機会の創出を行うことで、きっかけづくりを推進します。

【主な取組】

取組	内容
区立スポーツ施設等における多様な運動プログラム (スポーツ振興課)	区民に身近な区立スポーツ施設において、働き盛り・子育て世代がスポーツに親しめるよう、時間帯や内容(初心者を対象としたプログラムなど)を工夫し、出勤前や仕事帰りに参加できるプログラムなどを充実させます。
親子、家族で参加できる事業 (スポーツ振興課)	墨田区スポーツ推進委員協議会が主催する親子や家族で参加できるレクリエーション大会やファミリーキャンプなど、親子参加型の事業を実施することで、働き盛り・子育て世代に体を動かすきっかけづくりを提供します。
働き盛り・子育て世代をターゲットにした情報発信 (スポーツ振興課)	働き盛り・子育て世代において、スポーツ・運動に関心のない方、関心があっても取り組めない方を対象に、スポーツ・運動に係る情報が行き届くよう、各種広報の媒体やスポーツ関連以外の施設や団体と連携するなど、積極的に情報発信していきます。
墨田区版健康経営支援事業 (保健計画課)	健康経営として、業務中に定期的な運動の機会をつくるなど、従業員の健康増進に取り組む区内の事業所を応援するため、「すみだ健康チャレンジ宣言」の制度を設けて、区と健康経営サポーターが伴走支援していきます。
身体活動向上プロジェクトの推進 (保健計画課)	誰でも気軽にできるウォーキングの普及及び習慣化を図るため、区内を巡るコースの案内と健康情報を盛り込んだウォーキングマップを作成・配布しているほか、区民をはじめとした参加者に7日間の総歩数を測っていただく、「すみだ1ウィーク・ウォーク」を実施します。

■グラウンドゴルフ体験の様子



■ナイトヨガ教室



●● コラム② コロナがきっかけ？ ～新たなスポーツの楽しみ方～

新型コロナウイルス感染症拡大により私たちの日常は一変しました。「新しい生活様式」の導入や外出自粛など、今までのように運動教室に通ったり、公園で気軽に汗をかくことさえできない時期があり、改めて体を動かすことの価値について考えるきっかけになったのではないのでしょうか。

体を動かすことによる健康増進効果は様々で、子どもたちの発育期の健全な成長、働き盛り世代の人はメンタルヘルスや生活習慣病の予防・改善、高齢者は筋力の維持、転倒防止、認知症予防など多数あげられます。そこで、外出自粛期間でも、自宅や職場、空いた時間を使って手軽に取り組める活動に対する需要が高まりました。オンラインを活用した自宅に居ながら講師と一緒にできる体操やトレーニングなどの活動の広がりもその一つです。

国が定める計画では「スポーツ界におけるDXの推進」の記載があり、今後は、例えばスタジアムへ行けなくても、VR※やAR※を活用して地域の施設などで会場にいるかのように試合観戦でき、様々な理由で外出できない方もスポーツの興奮や感動を味わえる日がくるかもしれません。

※VR(Virtual Reality):コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組みで、仮想現実などと呼ばれます。

※AR(Augmented Reality):仮想空間の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせて表示することなどにより、現実を拡張する技術や仕組みで、拡張現実などと呼ばれます。



③ 高齢者のスポーツ推進

高齢になっても、適度な運動をすることにより、健康・体力を保持・増進することができ、介護予防・フレイル予防や日々の暮らしの充実にもつながります。体力や健康状態に合わせてスポーツを行える環境を整備するとともに、世代を問わず参加できる内容の活動機会等を創出し、高齢者のスポーツ推進を図るとともに、仲間づくりや生きがいがづくりにつながります。

【主な取組】

取組	内容
高齢者向け運動教室 (スポーツ振興課)	65歳以上の方を対象に、ウォーキング、ストレッチング、リズム運動等、介護予防を目的とした運動教室を実施し、生涯を通じた健康維持とともに、参加者同士の交流を促すなど、高齢者の生きがいがづくりを支援します。
区民健康体操等の普及事業(保健計画課、スポーツ振興課)	いつでも、どこでも、気軽にできる区民健康体操である『すみだ花体操(つつじ編)』や、毎朝行っているラジオ体操を普及することで、日常的に体を動かす習慣を身に付けるきっかけを提供します。
介護予防普及啓発事業(高齢者福祉課)	65歳以上の方を対象に、筋力や身体機能、認知機能の維持及び向上を目的とした介護予防のプログラムを提供し、介護予防に関する知識及び取組を普及啓発することで高齢者の元気な暮らしを支援していきます。

■高齢者健康体操教室



■夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会



4 競技力の向上

スポーツをする上での取り組み方には、気軽に親しみ楽しむというものだけでなく、自身の能力や競技力の向上を目指すという取り組み方もあります。各種スポーツ競技大会の開催を通して、日頃の活動成果を発揮できる環境を整備し、意欲や競技力の向上の促進を図ります。また、スポーツの指導に従事する団体・人材に対し、活動支援を行うほか、指導力の向上に資する研修機会や各種情報等を提供し、競技力向上の促進を図ります。

【主な取組】

取組	内容
区民大会等の開催 (スポーツ振興課)	日頃の練習の成果を発揮する機会となる「区民大会」の実施や、各競技団体主催の大会の支援を通して、区民のスポーツ活動の普及と体力向上を目指すとともに、参加者間の親睦を図る機会を提供します。
ジュニア育成事業の実施 (スポーツ振興課)	墨田区体育協会加盟団体やホームタウン・スポーツチームがジュニアスポーツの普及と地域のジュニア選手の発掘・強化を目的として、小・中・高校生を対象としたスポーツ教室、大会、強化練習などを実施し、競技力向上のみならず健全な青少年の育成を目指します。
区立中学校連合陸上競技大会 (指導室)	区立中学校におけるスポーツの発展と健康で心豊かな中学生の育成を目的に、年に一度、区立中学生を対象とした陸上大会を実施することで、基礎体力の向上や学校間の交流を図ります。
研修会の実施 (スポーツ振興課)	墨田区体育協会などのスポーツ関係団体と協力・連携しながら、指導者を対象とした研修会を実施することで資質の向上を図るとともに、スポーツを安全に、正しく、楽しく指導できる指導者を養成します。

■区民体育祭総合開会式



⑤ 区民のニーズを踏まえた、スポーツ施設の適正かつ安心・安全な管理運営

区全体でスポーツを盛んにしていく上では、実施する場所の整備が重要であり、その重要性は区民アンケートでも多く挙げられています。区民にとって身近で快適に利用できるスポーツ施設をはじめ、公園や児童遊園、スポーツ施設以外の場所を有効に活用し、アーバンスポーツなどの新たな需要を含む区民ニーズを満たす安心・安全なスポーツ環境の実現に向けて、適正な管理運営と整備を推進します。また、区民ニーズを踏まえつつ、今後のスポーツ施設の整備について検討します。

【主な取組】

取組	内容
区立のスポーツ施設の適正な維持管理及び効果的な運営 (スポーツ振興課)	区民がスポーツ・運動を行う身近な場所である、区立スポーツ施設を適正に維持管理します。また、民間業者の持つ専門的なノウハウを活かすため、指定管理者との連携を図るとともに、利用者ニーズに応じた開館時間の見直しをはじめ、誰もが安心して気軽に楽しめる魅力的なプログラムを提供します。また、ネーミングライツを導入するなど、効率的な施設運営を行います。
公園・児童遊園の適正な維持管理 (道路公園課)	地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所として、また、幅広い年代の区民が気軽に体を動かせる場となるよう健康器具やボール遊び広場などの設置をはじめ、利用者のニーズを踏まえた、魅力的な公園・児童遊園の管理運営・整備を行います。
スポーツ施設以外の施設等の有効活用 (スポーツ振興課、その他複数課)	区民がスポーツ・運動を行うことができる身近な場所として、学校体育施設をはじめ、すみだ生涯学習センターやコミュニティ施設等の区立施設、川沿いの遊歩道などの公共空間の有効活用を図るとともに、区民が気軽に体を動かせる場として適正に管理・運営します。
新たなスポーツ施設整備の検討 (スポーツ振興課)	区民がスポーツ・運動を身近な場所で行える機会をより一層充実するため、区民ニーズを踏まえつつ、体育館などの誰もが安心して利用できる新たなスポーツ施設の整備を検討します。

基本目標 2

障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくり

スポーツ基本法にも定められるように、スポーツを通じて豊かな生活を営むことは、誰もが有する権利であり、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくりは、障害のある方の自立や社会参画につながる重要なものです。障害のある方もない方も楽しめるスポーツのあり方を普及させるとともに、そうしたスポーツを行える施設環境の充実、支える人材の育成などを通して、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめ、地域とつながることができる環境づくりを進めます。

【目標における指標】

■直近1年間でスポーツ・運動をしなかった障害者の割合

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
20.3%	➤	15%

■墨田区初級パラスポーツ指導員養成講習会修了登録者数

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
—	➤	200人

■パラスポーツを体験したことがある人の割合

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
一般 5.1%	➤	10%

※パラスポーツ(車いすテニスやボッチャ等の障害者スポーツ)の体験に関するアンケート結果より

① 障害者がスポーツを楽しめる機会の充実

障害のある方にとって、日常的・継続的にスポーツを楽しめる機会があることは、多様な社会参画の機会の確保につながるものです。また、障害の有無を問わず誰もが参加できるインクルーシブスポーツを推進していくことは、社会全体にとって、共生社会への歩みを進める上で大きな意義があります。活動機会の創出や情報提供等を通して、障害のある方がスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。

【主な取組】

取組	内容
墨田区障害者スポーツ推進協議会の運営 (スポーツ振興課、障害者福祉課)	障害のある方のスポーツ推進を効果的・効率的に行うため、スポーツ分野と福祉分野の関係者が一堂に会し、情報共有、意見交換及び施策の展開の検討を行う協議体を運営し、障害のある方のニーズに合った事業を実施します。
障害者向けスポーツ・運動教室の実施、相談ブースの設置 (スポーツ振興課、障害者福祉課、指導室)	区内のスポーツ施設において、障害のある方がスポーツ・運動に興味・関心を持ち、気軽に楽しめるスポーツ・運動教室等を開催することで、障害のある方がスポーツに親しむ機会を提供するとともに、社会参画を推進します。また、福祉施設や特別支援学級などにおいても、日常的・継続的に体を動かす習慣を身に付けるきっかけづくりを充実させます。

■運動相談ブース



② 障害者がスポーツを楽しめる施設環境の充実

障害のない方にとって利用可能な施設であっても、障害のある方にとっては利用できない・利用しづらいケースがあり、障害のある方がスポーツを楽しむ上での妨げとなっています。障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに向けて、障害のある方にとっても気軽に快適に利用できるよう利用者に寄り添うことで、継続的にスポーツを楽しめる施設環境の充実を図ります。

【主な取組】

取組	内容
障害者が安心して利用できる施設の運営 (スポーツ振興課、 障害者福祉課)	区立スポーツ施設において、ハートフルな対応を心掛けることで障害のある方が安心して体を動かせる身近な場所となることを目指し、指定管理者との連携を図り、施設内のユニバーサルデザインを推進するとともに、障害者スポーツの練習場としての利用など、障害のある方のニーズに応じ、効果的な施設運営を行います。
施設使用料の減免 (スポーツ振興課)	障害のある方が区立スポーツ施設を利用する際の料金を一般利用の額より減額することで、スポーツ活動を通じた健康増進及び社会参画を支援します。

③ 障害者のスポーツ活動を支える人材の育成

障害のある方にとってスポーツを行いやすい環境の創出に向けては、ハード面の整備だけでなく、活動時のサポートや技術指導など、ソフト面のスポーツ活動を支える体制の整備も重要であり、人材の育成が求められます。活動団体への情報提供や周知啓発などを通して、障害のある方のスポーツ活動を支える人材の育成を推進します。

【主な取組】

取組	内容
研修会の実施 (スポーツ振興課、 障害者福祉課)	障害のある方にスポーツ・運動の楽しさを伝えるために必要な基礎知識や技術を学べる初級パラスポーツ指導員養成講習会などを実施し、指導員を確保するとともに、区内で行われる障害者スポーツ事業などでの、活躍の場を提供します。

④ 障害者スポーツの普及・啓発と共生社会の推進

障害の有無にかかわらずスポーツへの関心が高まることは、「する」「みる」「ささえる」活動に関わる方のすそ野を広げ、ひいては障害のある方にとってスポーツを楽しむやすい環境を実現していくことにつながります。また、スポーツ活動を契機に障害の有無を超えたつながりが生じることは、互いの理解の深まりや共生社会の推進にも資すると期待されます。障害者スポーツについての情報提供やイベントの実施等を通して、普及・啓発を図り、互いに理解し合い、支え合う共生社会の推進を図ります。

【主な取組】

取組	内容
障害者スポーツの普及・啓発 (スポーツ振興課、障害者福祉課)	障害者スポーツの普及・啓発とともに、東京で開催されるデフリンピック2025に向けて、大会のPRを行うなどの機会を活用することで、区民における障害者スポーツの普及と障害への理解促進を図り、共生社会の実現に向けて取り組めます。特に、障害の有無にかかわらず、誰でも気軽に楽しむことができるスポーツの一つであるボッチャの普及啓発に取り組み、障害者理解につなげていきます。
障害者スポーツ体験会(スポーツ振興課、障害者福祉課)	パラリンピック実施競技の全国的な大会の区内開催を誘致し、トップレベルの試合を観戦・体験する機会及びボランティアとして活動する機会を提供することで、区民の障害者スポーツの普及と障害への理解促進を図り、共生社会の実現に向けて取り組めます。また、区内の小学校を訪問し、パラ競技を体験する機会を提供し、障害への理解促進を図ります。

●● コラム③ スポーツは世界共通の人類の文化！

パラスポーツ界のレジェンドであり、「ミスターパラリンピック」と呼ばれるスイスのハインツ・フライ※さんの有名な言葉で「障害のない人はスポーツをした方がいいが、障害のある人はスポーツをしなければならない。」があります。ご自身の体験を踏まえ、障害の有無に関係なく、スポーツに親しみ、楽しむことで体力づくりに寄与するとともに人生が豊かになれることを伝えています。また、「スポーツは、友人を増やし、社会とのつながりを広げてくれ、スポーツのおかげで自分に自信が持てるようになり、生活のクオリティも高まった」とも話しています。

国が定めるスポーツ基本法では、「スポーツは世界共通の人類の文化である」「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であることがうたわれています。フライさんの言葉は、まさにスポーツの可能性について考えさせられるものではないでしょうか。

※ハインツ・フライ:スイスの車いす陸上競技選手で、ロンドンマラソン(車いすの部)での優勝、パラリンピックや世界陸上などの大会で金メダルを獲得しています。



基本目標 3

スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり

スポーツへの関わり方には、「する」「みる」だけでなく、「ささえる」というものもあります。地域で活動している指導者や各競技団体をはじめ、スポーツボランティアとしての活動など、スポーツを支える活動は、スポーツ推進に欠かせない大きな役割を担っています。支える活動の機会創出や、活動団体・個人への支援等を通して、スポーツを支える活動の推進を図ります。

【目標における指標】

■ 総合型地域スポーツクラブの会員数

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
778人	➤	850人

■ 墨田区スポーツボランティア登録者数

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
119人	➤	200人

① スポーツ指導者の育成・発掘

スポーツを体験してみる入口の段階から、能力・競技力の向上を目指す段階まで、スポーツ指導者の役割は非常に大きいものであり、その活躍が求められる場面は多くあります。活動団体や個人に対する情報提供等を通じた育成を図るとともに、スポーツの指導に関わる人材の発掘・すそ野の拡大を図ります。

【主な取組】

取組	内容
研修会の実施 (スポーツ振興課) 【再掲】	墨田区体育協会などのスポーツ関係団体と協力・連携しながら、指導者を対象とした研修会を実施することで資質の向上を図るとともに、スポーツを安全に、正しく、楽しく指導できる指導者を養成します。
スポーツ振興表彰 (スポーツ振興課)	スポーツ・運動を通じて、区のスポーツ振興及び発展に貢献した方の功績を称える顕彰制度を設け、表彰することで、スポーツを支える人・団体の更なる活躍を奨励します。

●● コラム④ スポーツも安全第一！ ～スポーツ・インテグリティ～

スポーツは個人及び社会に対して様々なよい効果をもたらすものですが、暴力や各種ハラスメント等により、そうした価値が脅かされるケースが指摘されています。スポーツにおいて、ドーピング、八百長、差別、暴力、事故などがなく、正しい状態にあることを「スポーツ・インテグリティ(スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態)」と呼んでいます。特に、運動・スポーツ現場での安全確保においては、けがや熱中症等を含む事故の対策を行うことが極めて重要であり、指導者などスポーツを支える側も正しい知識の獲得が求められます。



② 地域のスポーツ関係団体との連携

スポーツを支える活動の推進を図る上で、地域で活動されているスポーツ関係団体の果たしうる役割は大きく、また幅広いものです。団体の活動・運営に対する助言や支援を行うとともに、区の各種の事業等において、区とすべてのスポーツ関係団体が一体となり、積極的な連携を図ります。

【主な取組】

取組	内容
墨田区スポーツ推進委員協議会との連携・活動支援(スポーツ振興課)	地域のスポーツ推進を担う人材として委員の委嘱、研修・会議等の調整など、スポーツ推進委員が地域において円滑に活動できるよう支援を行います。
総合型地域スポーツクラブとの連携・活動支援(スポーツ振興課)	地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブが、地域住民にとってより一層身近な存在となり、継続した活動ができるよう連携及び活動支援を行います。また、今後は、地域におけるスポーツ活動の拠点となるよう、地域のスポーツ施設やスポーツ団体との連携を推進します。
墨田区体育協会との連携・活動支援(スポーツ振興課)	区内の種目別競技団体を統括する墨田区体育協会と連携するとともに、その活動を支援します。これにより、各競技団体の専門性を活かした大会運営、生涯スポーツの推進や競技力の強化など区民の体力向上や、また各競技団体の親睦を図る機会の提供を推進します。
区内民間事業者との連携(スポーツ振興課)	区内にある大学、民間企業やスポーツ関係団体とより一層の連携を図り、地域スポーツの推進を強化するとともに、地域のつながりを育みます。

●● コラム⑤ スポーツでつながり、地域課題を解決！

身近な地域で行われる盆踊りやバケツリレーを取り入れた防災訓練などは、地域交流になるとともに体を動かすという意味では運動・スポーツ的な要素があると言えるのではないのでしょうか。こういった活動で人がつながり、人と人が知り合い、顔の見える関係が築かれることで、社会とのつながりを感じる大切な場になるとともに、地域が抱える課題の解決につなげていくことが期待されます。



③ すみだスポーツボランティアの育成・活躍

東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も、区民が様々な形でスポーツを支える活動に携わることができるよう、「すみだスポーツボランティア」制度が設立されています。スポーツを支える活動の推進に向けて、すみだスポーツボランティアの育成や活躍の場づくりを図るとともに、関連団体など、地域の多様な主体と協働してスポーツを支えていく活動の推進を図ります。

【主な取組】

取組	内容
スポーツボランティアの育成 (スポーツ振興課)	スポーツボランティアを幅広く募集し、本区で実施される様々なスポーツイベントや地域スポーツ事業などで活動する機会を提供することで、地域スポーツの担い手を育成します。
スポーツボランティアの活動の場の充実 (スポーツ振興課)	すみだスポーツボランティアを対象に幅広い内容の研修会を行い、資質の向上を図るとともに、スポーツを通じた交流を推進することで、やりがいや達成感を得ながら継続して活動できる人材を養成します。

■ ボランティア普通救命講習



■ ボランティア活動の様子



●● コラム⑥ 誰もが楽しめるスポーツをつくる? ~アダプテッド・スポーツ~

アダプテッド・スポーツという言葉をご存じですか？

「アダプテッド」には「適応する」という意味があり、アダプテッド・スポーツとは「その人に合わせてスポーツをする」という考え方です。年齢や性別、障害の有無、運動が得意・不得意など、スポーツをする人がどのような特性があるのかを踏まえ、その人がどうしたら運動・スポーツを楽しむことができるかを考える視点です。その方法を「アダプテッド」と呼称し、運動・スポーツをする人に合わせて、使う道具や場所、ルールを変更・工夫したり、必要に応じてガイドする人を加えたりします。アダプテッドの考え方が広まれば、さらに多くの人々がスポーツ・運動の楽しさを感じることができるのではないのでしょうか。



基本目標 4

“すみだ”のスポーツ資源を通じた地域交流の促進

スポーツは、それを通じて人と人、また様々な主体同士をつなげ、交流を生む力があり、地域づくりにおいて大きな効果を及ぼしうるものです。また、その地域ならではの資源を活かしたスポーツ推進を図ることで、地域の魅力向上や地域への愛着の醸成といった効果も期待されます。

そうしたスポーツによる効果を最大限発揮できるよう、多様な主体間の連携やイベントの実施を工夫しながら進め、スポーツを通じた地域づくり・地域交流の促進を図ります。

【目標における指標】

■オリパラすみだスポーツレガシー実行委員会※事業の来場者数

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
11,300人	➤	13,000人

※すみだスポーツレガシー実行委員会:東京2020大会終了後も、区、レガシーを継承・発展するために令和5年2月に発足し、すみだボクシング祭りとすみだまつり・こどもまつりにおけるスポーツ体験エリアを運営している。

■区民健康スポーツデーの来場者数

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
2,000人	➤	2,500人

■フウガドールすみだのホームゲームの平均観客数

現状値(令和4年度)		目標(令和12年度)
644人	➤	800人

① スポーツによる地域のにぎわいの創出

スポーツは、個人・団体含め、地域の様々な主体のつながりを創出する可能性があり、地域のにぎわいづくりにつながります。また、商店街や文化団体などのスポーツ以外の主体とも連携することで、より多くの方にとって楽しめるものとなり、にぎわいづくりの効果がより大きな範囲で発揮されます。多くの人が集まるスポーツイベントをはじめ、身近な場所で行われるスポーツ大会などに気軽に足を運び応援するなど、地域でスポーツに親しめる機会を創出することで地域のにぎわいを生み、スポーツを通じて人と人がつながることで更なる地域力の向上を目指します。

【主な取組】

取組	内容
区のスポーツ資源を活用した事業 (スポーツ振興課ほか)	多くの人が集まる墨田区納涼民踊大会の実施やわんぱくスポーツ事業への協力をはじめ、身近な場所で実施されるスポーツ大会など、本区のスポーツ資源を活かした事業を実施するとともに、新たに墨田区総合運動場を活用したランニングイベントの実施を検討するなど、地域のにぎわいを創出する事業を推進します。
東京2020大会のレガシーの活用 (スポーツ振興課)	東京2020大会を契機に創出されたレガシーの活用を目的に設立したすみだスポーツレガシー実行委員会を運営し、すみだボクシング祭りや障害者スポーツ体験をはじめ、様々なスポーツを体験できる機会を提供し、スポーツに親しむきっかけづくりを図ります。
スポーツイベントへの後援等による支援 (スポーツ振興課)	地域団体等が主催するもので、区民を対象とした事業に対する後援等による支援を行うことでより一層地域のにぎわいを創出できるようサポートします。

■納涼民踊大会



■すみだボクシング祭り



② ホームタウン・スポーツチーム等との連携

墨田区をホームタウンとするスポーツチームは、墨田区ならではのスポーツ振興を実現していく上で重要なスポーツ資源の1つです。本区に関わる民間企業等を含めて、地域の様々な取組において連携を図ることで、観戦・応援や交流など様々なスポーツ活動の機会を創出していくとともに、地域コミュニティ活動の形成や活性化を図ります。

【主な取組】

取組	内容
フウガドールすみだ 応援事業 (スポーツ振興課)	区のホームタウン・スポーツチームであるフウガドールすみだ(フットサル)の応援事業としてホームゲームに区民を招待するなど、トップアスリートの競技を体感してもらうことで、スポーツの興奮や感動を共有し、区民にとっての「誇り」となるチームを目指し、地域交流の活性化につなげます。
学校支援ネットワーク 事業 (地域教育支援課)	子どもたちにスポーツの楽しさやすばらしさを体験してもらうため、出前授業として区のホームタウン・スポーツチームであるフウガドールすみだ(フットサル)の選手、ボクシング選手やブラインドサッカー選手などのアスリートが区内の小学校を訪問し、小学生がトップアスリートと交流できる機会を提供します。
区内民間事業者との 連携(スポーツ振興 課)【再掲】	区内にある大学、民間企業やスポーツ関係団体とより一層の連携を図り、地域スポーツの推進を強化するとともに、地域のつながりを育みます。

■フウガドールすみだ



③ 都市間のスポーツ交流

スポーツは、地域内の交流をもたらすだけでなく、他の都市との交流にもつながるものです。国内外の友好都市をはじめ、他都市とのスポーツ大会の開催等を通して、スポーツ活動の機会を確保するとともに、都市間のスポーツ交流・親睦の推進を図ります。

【主な取組】

取組	内容
墨東五区大会、姉妹区親善スポーツ大会（スポーツ振興課）	姉妹区、近隣区等と連携して大会等を開催することで、競技力の向上を図るとともに、相互の区民がスポーツを通じて交流して親睦を深める機会を提供します。
友好都市との交流事業（スポーツ振興課、文化芸術振興課）	スポーツを通して、国内の友好都市等と連携して、交流大会等を開催することで、競技力の向上を図るとともに相互の区民がスポーツを通じて交流し、親睦を深める機会を提供します。また、区民を主体とした国外の友好都市との国際交流事業を支援し、スポーツ等を通じた相互理解を深めるとともに、親善交流の促進を図ります。

■ソウル特別市西大門区とのサッカー交流



■墨東五区バスケットボール大会



●● コラム⑦ 新たなスポーツの誕生？

「スポーツ」の考え方には様々な活動を含みうるものであり、新しい形のスポーツも誕生しています。例えば、近年注目度が高まっている「eスポーツ」(electronic sportsの略称)とは、「広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称」※と説明されるものです。また、囲碁やチェスなど、頭脳を用いた競技性の高い種目を「マインドスポーツ」と呼ぶこともあり、eスポーツはこのマインドスポーツの一種だと説明されることもあります。



eスポーツは、教育や福祉の分野、また、産業振興の面から普及に向けた動きがあり、地域振興の一環として積極的に取り組んでいる自治体も出てきています。引き続き、このような新たなスポーツについての動向にも注視していきます。

※一般社団法人日本eスポーツ連合オフィシャルサイトより

第 5 章 計画の実現に向けて

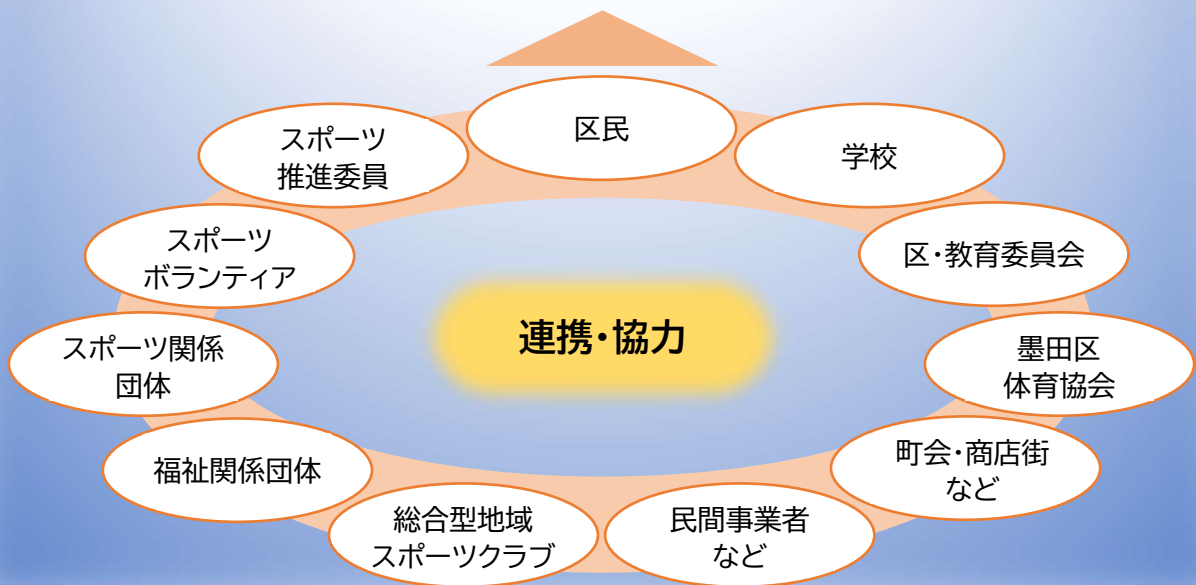
1 計画の推進体制

本計画の基本理念である「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ」の実現に向けて、区民、地域のスポーツ関係団体である墨田区スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、墨田区体育協会、区内民間事業者などの各主体及び区の各主体が積極的に連携を図り、各施策を着実に推進します。

基本理念

誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ

すべての人が自分の興味・関心・適性・状況に合った「マイスポーツ」に
親しみ、楽しめる環境を目指して



2 計画の進行管理

計画の実現に向けて、本計画の策定にあたり設置された「墨田区スポーツ推進計画策定推進本部」において、関係する部署で情報を共有し、事業の進行管理を行うとともに、各施策実施にあたっては連携・協働できる体制を構築します。また、墨田区スポーツ計画推進協議会を新たに設け、計画(PPLAN)、実行(DO)、評価(CHECK)、見直し(ACT)のPDCAサイクルに基づき、本計画に定めた取組の着実な進行管理を図ります。特に、本計画において定めた数値目標については、定期的かつ継続的に達成状況を把握し、数値による客観的な評価を図ります。また、社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化を考慮し、必要に応じて目標その他の見直しを図ります。

1 用語解説

用語	内容
アーバンスポーツ	広い競技場などを必要とせず、都市の中でできる、音楽やファッションといった要素も加わったスポーツであり、スケートボード、スポーツクライミングなどが含まれる。
インクルーシブスポーツ	年齢、性別、障害の有無や程度にかかわらず、誰もが共に参加し楽しめるスポーツのこと。あらゆる人が排除されたりしないよう支え合う「インクルーシブ」の考えのもと実施されるスポーツ活動を指す。
SDGs(エス・ディー・ジーズ)	Sustainable Development Goalsの略で、日本語では「持続可能な開発目標」という訳が使用される。2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標を指す。
キンボールスポーツ	英語では「KIN-BALL sport」と書き、この「KIN」は、英語で「運動感覚」という意味の語の頭文字からきている。直径122cmのボールをチームで打ち合い、落とさないようにラリーを続けるスポーツであり、競い合うだけでなく、運動による感性創出の側面があるとされる。
区民健康スポーツデー	墨田区においては、スポーツの日を「区民健康スポーツデー」とし、墨田区総合体育館で体力テストや各種スポーツを実施しているほか、区内スポーツ施設を無料開放し、多くの区民がスポーツに親しむ機会としている。
区民大会	日頃の成果を発揮する場を設け、区民のスポーツ活動への参加を推進し、健康増進と体力・技術の向上を図ることを目的として毎年実施している各種スポーツ競技大会の総称。墨田区体育協会に加盟している競技団体が各種目を主管して運営しており、春季・秋季の年2回開催される。
初級パラスポーツ指導員	公益財団法人日本パラスポーツ協会による、公認パラスポーツ指導者資格の1つ。満18歳以上であることを受講条件とした養成講習会を受講することで取得できる。

用語	内容
スポーツ・ インテグリティ	スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態であること。脅威の例として、ドーピング、八百長、賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、人種差別、スポーツ団体の統治の欠如等がある。
スポーツ推進委員	スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、関係事業の実施に向けた連絡調整や、住民に対するスポーツ実技の指導等を行う者。市区町村の教育委員会または長が委嘱する。かつて「体育指導委員」との呼称で活動していたが、呼称とともに役割も上記の内容に変化した。
墨田区スポーツ推進 委員協議会	墨田区のスポーツ推進委員により組織される協議会であり、区が開催する各種のスポーツ事業の企画・運営等に参画するほか、各種自主事業の企画・運営、学校や地域などのスポーツに関する行事への協力など、地域スポーツ振興及び推進の具体的な活動を行っている。
墨田区体育協会	スポーツを振興し、区民の体力向上ならびにスポーツ精神の滋養に努め、併せて、各団体相互の親睦を図ることを目的とした団体。令和6年3月現在、37の競技団体が加盟している。
すみだ健康チャレンジ 宣言	積極的に社員の健康保持・増進に取り組む区内の事業所を応援するために設けられている区の制度。宣言を行った事業所には「すみだ健康チャレンジ宣言承認書」が授与され、健康経営の取組について支援を受けることができる。
すみだ花体操	区民が運動習慣を身に付けるきっかけとなるよう作成された、時間や場所を問わずに気軽にできる区民健康体操。区民の愛唱歌である「花」のメロディーに合わせて3分で行えるものであり、テンポのやや速い「さくら編」とゆったりとした「つつじ編」の2つのパターンがある。
総合型地域スポーツ クラブ	身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブであり、多世代・多種目・多志向(初心者から競技者まで)という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるもの。国においては平成7年度から育成が開始され、全国各地でスポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開している。

用語	内容
デフリンピック2025	「耳がきこえない」という意味のデフ(Deaf)とオリンピックを足し合わせた「デフリンピック」の、2025年大会。デフリンピックは、4年ごとに開催されるろう者のための国際総合スポーツ競技大会であり、東京2025デフリンピックは、100周年の大会であるとともに、日本では初めての開催となるものである。国際手話のほか、スタートランプや旗などを使った視覚による情報保障が特徴。
学校支援ネットワーク事業(出前授業)	子どもたちの「生きる力」を育むため、地域企業・団体等から多様な知識・技術を学ぶ授業。
東京2020大会レガシー	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における大会後のレガシー。レガシーとは、大会を通じて整備・構築されるインフラや技術、サービスをオリンピック・パラリンピックのためだけに活用するのではなく、その後も社会の資産として活用することを狙いとしたものであり、ハード面に限らず、ボランティア精神の広がりなど、ソフト面も含まれる。
ニュースポーツ	20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツをまとめた呼称で、年齢や体力にかかわらず楽しめるスポーツとして注目され、代表的な種目としてボッチャなどが挙げられる。
ネイチャーゲーム	1979年にアメリカのナチュラルリストにより発表された自然体験プログラム。自然への気づきを目的とした活動であり、身近な自然で、知識を問わず感覚を使って楽しむもの。
ネーミングライツ	契約により施設等の名称に企業名や商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、命名権を取得した民間事業者等から対価を得て、施設等の運営及び維持管理に役立てるもの。また、その命名権。
パラリンピック実施競技	本計画では、障害者スポーツの中でも、特にパラリンピック競技として採用されているものを指す。
部活動の地域移行	地域の多様な主体が地域の施設等で運営・実施する地域クラブ活動により、学校部活動を代替し、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に触れられる環境を整備することを目指すもの。
フレイル予防	加齢に伴う体の力の低下、外出機会の減少等により、心と体の働きが弱くなった、病気ではないが介助・介護を要する状態(フレイル)について、その予防をするもの。

用語	内容
ホームタウン・スポーツチーム	スポーツ振興を通じた地域コミュニティ活動の形成や活性化を図るとともに、トップアスリートとの交流を通じて、子どもたちの体力向上を図ることを目的に、区では競技チームと協定を締結している。
ボッチャ	ボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりしながら、ジャックボール(目標球)にいかにか近づけるかを競うスポーツ。重度脳性麻痺者や同程度の四肢重度機能障害者のために考案された、パラリンピックの実施競技であり、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、すべての人が一緒に競い合える点を特徴とする。
わんぱく事業	青少年の健全育成、心身の鍛錬、豊かな人格の形成を目的に実施される「わんぱく相撲墨田区大会」や「桜橋・わんぱくトライアスロン」事業。

2 墨田区スポーツ推進計画策定委員会

(1) 委員名簿

No.	氏名	所属等
1	◎澤江 幸則	筑波大学体育系准教授
2	○高山 浩久	公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会 東京都障害者総合スポーツセンター 副所長
3	香取 忠	墨田区体育協会理事長
4	島田 泰子	墨田区スポーツ推進委員協議会会長
5	坂井 正廣	特定非営利活動法人スポーツドアあずま理事長
6	田口 眞知子	特定非営利活動法人両国倶楽部理事長
7	田口 夏男	すみだスポーツボランティア
8	苅谷 裕子	公募区民
9	山崎 隆	墨田区立二葉小学校長(小学校長会)
10	吉岡 大司	墨田区立桜堤中学校長(中学校長会)
11	後藤 隆宏	墨田区地域力支援部長
12	宮本 知幸	墨田区教育委員会事務局次長

◎委員長 ○副委員長

(2)開催経過

開催日程	主な議事
令和5年 7月19日 第1回 墨田区スポーツ推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・委員長選出 ・墨田区スポーツ推進計画の策定について ・区民アンケートの結果の概要について
令和5年 9月 6日 第2回 墨田区スポーツ推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)墨田区スポーツ推進計画(案)の策定の方向性について ・各施策の方向について ・計画の構成案について
令和5年11月14日 第3回 墨田区スポーツ推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)墨田区スポーツ推進計画の素案について
令和6年 2月 9日 第4回 墨田区スポーツ推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメント実施結果について ・墨田区スポーツ推進計画(案)について

墨田区スポーツ推進計画

令和6(2024)年3月

発行:墨田区

編集:墨田区地域力支援部スポーツ振興課

〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話番号:03-5608-6312

